

令和3年第2回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和3年6月14日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	地方創生監	大塚一輝
市民福祉部長	志賀雅彦	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	教育委員会事務局長	八木下理香子
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 村田弘司

- 2 田 原 義 寛
- 3 藤 井 敏 通
- 4 山 下 安 憲
- 5 猶 野 智 和

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をする前に、皆さんにお願いを申し上げたいと思います。美祢市、非常に自然がいいのはいいんですが、今日は本当にエアコンもなし、故障しておりまして、それから照明も半分落としております。手元が暗いだろうと思うんですが、タブレットだから大丈夫だと思います。

最初から、傍聴席の方も含めて上着を脱がれて結構でございます。この暑さを吹き飛ばすような情熱で、ひとつ一般質問をお願いしたいと思います。

じゃあ私も脱がせていただきます。どうぞ脱がれて結構です。

それでは、よろしゅうございませうか。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、御手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。村田弘司議員。

〔村田弘司君 発言席に着く〕

○6番（村田弘司君） 会派みらいの村田でございます。トップバッターの質問者としてやらせていただきます。

今、議長から上着を脱いでもいいという御配慮をいただきましてありがとうございます。確かに、立ってみたら暑いですね。途中で暑くなりましたら遠慮せずに脱がさせていただきます。

早速、質問させていただきたいと思います。もう時間も刻々と過ぎますので。

今回出しておるのが、事前通知しましたのが、本市の現状を踏まえ「みらい」を

創る戦略的な取組についてということで出しております。

本市の現状も、それから戦略的な取組も、やろうと思えば幾らでも数がありますんで、24時間あっても足りません。ですから、1時間という時間的な制約があります。絞って質問させていただきます。

まず第一は、何はさておいても、やはり市民の方、この新型コロナに関する関心が深いというふうに思ってます。また、それに伴うワクチン接種のこと。

これ市長、この6月議会の本会議の冒頭で、報告をあらましされましたんで若干分かっておりますけれども、それを踏まえた上で、ちょっと質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今行われております65歳以上の方の——いわゆる御高齢の方の1回目の接種率、それから2回目の接種率、これをちょっと簡略に、部長からでも結構ですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの村田議員の接種率についての御質問にお答えをいたします。

今、持つておる数字が6月4日現在になっておりますが、6月4日現在で——すみません。今、一番最新の6月11日、先週の金曜日現在の数字で御報告申し上げたいと思います。

1回目の接種率が61.3%、2回目を終えた方の接種率が23.1%となっております。以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） ありがとうございます。

思ったより早く接種が進んでおる。特に1回目は、もう6割を超えておるということで、山口県そのものが接種率が全国でも高いというふうに言われてますが、美祢市もまあ早いスピードで進んでおるということで、現場の御努力、感謝をいたしたいというふうに思います。

それで、この6月の9日だったですかね。美祢市議会本会議の初日の同じ日だったと思いますが、菅総理が国会において党首討論をされました。そのときに言われたことが、今後の見通しにつきまして、全国民の希望される方については、10月から11月、もう接種を完了する、したいというふうなことを申されました。

このことにつきまして、国がそう言われたから、美祢市はそのとおりいけるのかということがあります。ちょっとそのことを市長、どういうふうに見込んでおられますか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、現在、10月末までに全ての希望される方が接種できるような体制整備を進め、また、その見込みを立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今、市長のほうから、6月末までに希望される市民の方、65歳以上の方については全てっていうか、市民の方で希望される方ですね。全部終わられる見込みということで、いかれるということで、大変心強い御言葉だったと思います。

今、市内で接種をしておられる体制なんですけど、クリニックを中心とする市立病院、美東病院もありましようけども、個別接種という形で進んでおられると思いますね。

今後、大都市においては、大規模接種会場を設けておられる。また、中規模の都市においても、それに似たようなものを作っておられるけれども、美祢市において、10月末までに接種を終えるという体制の——体制を整えるという、今言葉を使われたけれども、大規模とは言わないまでも、例えば、市民会館とか公民館等の中規模の集団接種といいますか、その辺を考えておられるのかどうか。その辺、ちょっとお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

本市は、65歳以上の高齢者の方につきましては、個別接種を中心に進めてきたところでございます。これにつきましては、医師会はじめ関係者の皆さんと十分な議論を重ねて、個別接種が望ましいということで進めてきたわけでございます。今後につきましては、関係機関との協議を重ねながら進めていかなければなりません。

集団接種につきましては、今後の推移を見据えて、また、関係機関との協議の中で検討をしていきたいと考えております。

現在、接種率っていうのが、非常に国民の関心になっております。が、しかし、その大前提は、安全・安心というのが第一でございますので、安全・安心という観点からも、集団接種が望ましいのかどうかということも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今のお答えをこちらのほうで察すると、個別接種を中心に進めていくというお考えだろうというふうに思います。

それで、今15歳以上の方の接種はもう認められてますよね。それとファイザー製については、12歳以上についても接種可能というのが出たと思います。

今、10月末までに接種を終えられるというふうにおっしゃったけれども、15歳以上、もっと言えば12歳以上の方々についても、接種を終えられるという見込みの中の人に入っておるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいです。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

12歳——小学生以上、また、中学生・高校生が対象となるわけでございますけど、中高生については、夏休み中に接種を完了したいというふうに、こちらでは考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 基本的に、夏休みにやられるということだろうと思いますけれども。それはなんですか、中高生については、集団接種ということは、大規模会場でやるということで今使われてますけれども、学校等で昔からワクチン接種、学校で集団接種してましたよね、そういうふうな形を取られるのか。あくまで、中高生の方についても、クリニックとか病院とかで個別接種で対応されるのかを1点聞きたいと、お伺いしたいのと。

もう1点は、先ほど、大規模接種については検討してみたいとおっしゃいましたけれども、美祿市内、非常にお年を召した方が多いですよ。今、接種率が61.3%と、2回目が23.1%とおっしゃったけれども、恐らく、ワクチン接種を打ちに行ける方々は早くに連絡を取られて行かれたと思います。

今後、残ってくる方々っていうのが、例えばお年を召した方で、御自宅でなかなか身動きができない。足がない。そういう方々が打ちたいけれども打てない。打つ環境にない。たまにお孫さんなんか帰られたときに、自分が打ってないと迷惑をかけるんじゃないかとか、そういう思いを持っておられる方もいらっしゃると思います。

そういう方々に対して、ある意味、ワクチン弱者といいますかね。行政体として、なるだけ早く進んで——例えば、8割済んだからいいじゃないかとか、85%済んだからもういいんじゃないかということじゃなしに、行政というのは、なかなか目が行き届かないといいますか、光が行き届かない弱者に対して、やはり目を向けていくことが大切だろうと思ってます。その辺のお考え。

例えば、市のほうのマイクロバスとかありますよね。そういうことを使われて、定期的に動いて運んで差し上げるとか、そういうことも考えておられるか、その辺をお伺いをしたい。今日聞きたかったのはそういうことなんです。よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の中学生の集団接種の件でございます。

これにつきましては、医師会とも——医師会、また学校医とも十分調整させていただきたいと考えております。

新聞紙上、マスコミ報道等で御存じの方も多いかと思いますが、集団——中学生の集団接種の可否については、いろんな議論が交わされているところでございます。

私は、中学生は、特に安全面を第一に考えたいというふうに思っております。

集団接種後、1人で、また自宅に帰る途中、本当に何かあってもいけません。そして、集団接種を受けられない人に対する差別といいますか、偏見等もあってはいけませんので、いろんな面を考慮しながら、また学校医、また医師会、そして、保護者の意向等を総合的に御意見を聞きながら、総合的に判断したいというふうに考えております。

2点目でございます。

現在、高齢者のワクチン接種の予約がちょっと一段落しましたので、市のほうで、独居の方、また高齢世帯の方を中心に、確認作業をさせていただいておるところで

ございます。これは、本市独自の取組だろうと思っております。

その結果、議員がおっしゃったように、足がない——移動手段がない、そういった方もいらっしゃるかと思います。そういった方は、個別にこちらのほうで、また社会福祉協議会、関係機関とも連携しながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 中高生について、夏休み中にということをおっしゃったんで、今その対応について、子どもさんの安全のこともありますしね、専門家の御意見もありましょう。いずれにしても、時間が余りないですから、十二分に協議、検討することは結構ですけれども、的確に措置をよろしくお願いしたい。

それと、お年を召した方の足のない方を含めた、ある意味、ワクチン接種弱者についても配慮するということをお約束していただいたんで、よろしくお願いをしたいと思います。

時間的には、もう15分たちましたんで、コロナについては、同じ会派の藤井議員がまた後々質問があるようですから、私はここで、ワクチンについては、コロナについては終えたいと思います。

続いて、2点目。

まず、美祢市の現状を考えたときに、人口問題は避けて通れないと思います。

国勢調査が5年に一度ありますが、2020年ですから昨年ですね。大規模に国勢調査が行われました。国勢調査ちゅうのは、国策にしる、県の政策にしる、市の政策にしる、全ての政策事業の根幹を成す非常に大切な統計でありますね。市長、もちろん御存じのとおり。ですから、この数字を的確に把握して、それを政策等に生かすということは大変重要だろうと思っております。

まだ、全部の数値じゃないですけども、速報値が先日、国のほうから発表されました。これをちょっと、どうしようかな……。これを見られたときに、市長がどう思われたかということをお伺いしようかな——ということにします。

今の速報値を見られて、市長はどうお感じになったか。それをちょっと端的にお話してください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 私は常々、本市における最大の課題は、人口減少問題だと思

っております。

日本全体が人口減少に向かう中、いかに人口減少の速度を緩めるかということが、私に課せられた最大の使命だと思っております。

やはり、人口というのは、本当にいろんな面でベースとなるものでございます。交付税にしてもしかり、そしてまた、担い手の問題、いろんなものをはらんでおりますので、これについては、いろんな——今はいろんな要因があろうかと思っておりますので、まずは、きちんとした分析が必要だということを直感的に感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長、的確な分析というふうにおっしゃいましたね。

私もこの数字を見て、半ば予測しておりましたけれども、大変やっぱり驚いたといえますか。

山口県、13ほど市がありますよね、13市あります。その中で、前回の——だから、2015年の国勢調査と2020年の国勢調査を比べたときに、減少率が11.1%、美祢市はですね、確かそうだったと思います。ちょっとこれ、データ持ってますけれども。そうですね、減少率が11.1%ですね。減少率が10%を超えておるのは、13市の中で、唯一美祢市だけなんですよね。山口県そのものが、全国でも非常に速いスピードで人口減少が起こっておると言っておりますけれども、山口県全体の5年間の減少率は4.4%ですから、この11.1%という数字がいかに大きいかと思います。

それと、私が常に思ってるのが、10年スパンで物事を考えたほうが良いと思っております。前回の国勢調査の数字だけで話すと、2010年ですから、10年前の国勢調査の数値と比較するほうがもっと——先ほど分析という言葉、市長使われたけれども、考えようが出ると思いますね。

それを見てもみますと、2010年に、美祢市は人口が2万8,630人、この2020年の国勢調査、速報値が2万3,267人、人の数でいうと5,363人減ってますね。そして、減率でいうと18.7%、ですから、この10年間で美祢市の人口のほぼ2割がなくなっていったと、消えていったというふうなことが言えると思います。これは、本当に大きな出来事ですよ。

県全体で考えると、県が10年前に145万1,338人、この国勢調査の速報値が134万

2,987人、これで減った数が10万8,351人ですね。山口県全体で、この10年間で10万八千人、約11万人。そうすると、この11万という数字は、現在の防府市の人口約11万人ですから、防府市1市、山口県においても大きな都市ですよ、防府市は。そのぐらいの人口が山口県の中でもなくなってしまっている。

ですから、山口県全体も大変だけれども、それでも山口県の減率は、それほど大きくない。7.5%ですね、この10年間の減率が7.5%。7.5%を2倍にしても15%ですから、その15%をはるかに超えておる美祢市は、マイナスの18.7%の減率ですから、美祢市がいかに大きなスピードで人口が減っておるかという証左だろうと思います。

ですから、まず、このことを本当に腹の底に入れてないと、これからの美祢市の政策を打っていくとき大変だろうと思います。

今、数字を申し上げたけれども、この辺の具体的な数字に対する市長の認識を再度お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 人口減少率の問題を言われましたけど、分母が小さくなっていく分、減少率は激しくなっています。

その辺の認識ということなんでございますけど、過去5年間、平成27年から令和元年までで、死亡が449人、出生が平均で96人、自然減が353人というのが平均値、大体それで推移してます。

社会減につきましては、転出が890人——平均がですね。転入が653人ということで、社会減が177人がこれ平均でございます。同じような数が毎年減少しているということでございますので、先ほど、分析ということをお話させていただきましたけど、いろいろな社会経済要因があるというふうに思っております。

本市遡れば——旧美祢市遡れば、昭和29年、3万4,000人ぐらいで新市が——旧——元の美祢市がスタートしてます。その後、30年、33年から34年にかけて、毎年人口が600人程度増えてます。34年を境に、毎年人口が1,000人減って、そして、昭和45年から46年にかけて、年間で3,000人が減ったということでございますが、これはもう、要因ははっきり炭鉱の閉山でございました。

かつては、要因は、もうその流出人口をいかに防ぐか。その1ポイント、その点だけでよかったわけでございます。現に物すごい、その当時の方が苦勞されている

んな対策を打たれました。工業用水——企業誘致のためには工業用水が必要だということで、県に御協力いただいて美祢ダムも整備されたところでございます。今は、いろんな社会的な複合的な要因があろうかと思えます。（発言する者あり）よろしいですかね。

現に注目すべきところは、25歳から39歳までの人口の著しい減少でございます。特に女性世代、今後もターゲットを絞って、人口減少対策どうするかというのは、手を打っていかねばなりません。

それと併せて、さきの3月議会でも秋枝議員の一般質問にもお答えしましたように、婚姻率の——未婚率の上昇でございます。10年スパン——20年スパンで考えますと、平成7年には男性の未婚率が39.8%、平成27年で55.9%、今やもう6割に近づいているというふうに考えておりますし、女性の未婚率も平成7年には19.9%が、平成27年にはもう40%を超えて、今や50%に近づこうかというような推移でございます。

したがって、要因分析が必要だということは、切に感じてるところでございますけど、この人口減少をこのまま見逃すわけにはいきませんし、効果的な施策にもう重点化していくべきだというふうに、この数字を見て、私は感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 御回答ありがとうございました。

ただ1点、私ひっかかったことがあるんですよ。市長がね、分母が小さくなると減少率が大きくなるということをおっしゃってる。これは、決してそうじゃないですよ。でしょう。

大きな国だろうが小さな国だろうが、頑張っておられるところは、人口は小さな市でも増えてるところはあるし、国でもそうです。小さな市ほど、人口が少ないほど物事が端的に現れてきますけれども、分母が小さいから、総人口が小さいから減少率が大きくなるということは、傾向とすれば、それは今、日本ではあるかもしれませんが。地方が衰退しているから、そういう現象が現れているかもしれませんが、それは分母が小さい、小さな市町村が人口の減率が大きくなるというのは、ほかの要因ですね。分母が小さいからではないと私は思います。

いろんな今認識をしておられるのは分かりました。人口問題については、本当につける薬はたくさんあるというふうに信じたいし、また努力をする必要があろうと思いますけれども、その薬がなかなか効かないんですよ。政策・施策を打っていくけれども、なかなか効かない。

これ、どうしてかということはあるんですが、ある意味、途中で山間部、地方、人口が減っていくことについて諦めが出てくる、自信を喪失していく、誇りを失っていくということがあると思います。

それは、いいスパイラルはいいですよ。好循環ならいいですけども、これが悪循環をもたらしまして、コロナだけでも暗雲が立ち込めておる感じなのに、誇りを失っていくということ、自信を失っていくこと、未来が見えなくなってしまうということが、恐らくさらに市民の気持ちを萎えさせて人口が減っていく要因になろうかと思っています。

そこで、今の人口問題、それからコロナのことについては、この次に話させていただくことにつながろうと思って、そのことをお伺いしたわけです。

それで今、自信のことを申し上げました。自信というのは揺れる地震じゃないです、誇りですね。プライド、誇り、これ自信ですね。

第一次美祿市総合計画についても、夢・希望・誇りという、誇りが入ってます。そして、第二次総合計画でも、誇りある秋吉台、美祿をつくろうという言葉が入ってます。どちらも中核的な言葉として、誇りが入ってますね。ですから、この中核を失うということは大変——非常に大変なことだろうというふうに思ってます。

それで、私が今すごく危惧しとることがあるんですよ。これは、なかなか市民の方はまだ感じておられないかもしれないけども。それは何かといいますと、美祿市が誇りうる、美祿という冠が入っておるもの、美祿線ですよ。この美祿線について、非常に私は大きな危惧感を持っています。

というのが、ちょっと私がメモしたものがあんですが、今年2月18日の日、2月18日ですね。JR西日本の長谷川社長が大阪本社において記者会見をされています。そのときに、お述べになった言葉が非常に衝撃的です。

ローカル線は維持困難となっていると。見直し協議を今進めておると。なおかつ、そこに付け加えられたことが、廃線を視野に見直しを——ローカル線の廃線を視野に見直しを行っているということをもう明言されました。メディアに対してこれを

公言されたということは、恐らくJR西日本内部では、もうかなり大きくその方向づけで動いておるといふふうに思われます。

このことが、見直したから大丈夫だろうと思ってるで大変で、実はJRについて、国鉄民営化以降、16線廃線になってますね。直近では2018年ですから平成30年、我々も——皆さん御存じでしょう、三江線ですよ、中国地方のね。だから、JR西日本の管内なんです。 「三」は三次市、広島県の三次市、それから「江」は江津ですよ、島根県の江津を結ぶ大変大きなローカル路線でした。今となっては、でしたですね。これは駅が35もありました。それが結局——結果的に廃線に追い込まれた。廃線の憂き目を見たということで、決して対岸の火事ではないというふうに、私は他山の石を——ことわざで言えば、他山の石を我々は参考にせんにゃいけんですよね。

ということで、決してこれ絵空事ではなしに、今、我々の目の前に迫ってきておることだろうというふうに思います。

これからどうしますか、市長。このことについて、今ここでちょっと質問しましょうか。

恐らく市長も、今の長谷川社長の記者発表についても御承知だろうと思いますし、藤澤担当部長も十二分に御承知だろうと思います。それを踏まえた上で、どういうことを考えておられるかということ、今ちょっとお答えください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、美祢線は私どもの大きな誇りだろうと思います。

現に、昭和40年代でございますけど、美祢線は、美祢駅の貨物取扱量、これは全国1位でございますし、昭和46年当時の美祢駅の収益17億7,000万円とも言われています。その当時、市の一般会計が11億円でございますので、かなりの当時の国鉄を支えた重要な線路でございます。

長谷川社長、発言されました。で、ちょっとこれまでの市の取組、今年度——昨年度からの市の取組について、ちょっと御説明をさせていただければと思います。

長谷川社長の発言につきましては、JRは、これまで内部補助によって成り立ってきたローカル線の今後の在り方について、課題提起をスピードアップし、関係の皆様と一緒に、持続可能な地域交通を実現していきたいという内容だったとい

うふうに認識しております。

私も、常日頃から、JR美祢線は今誇りだということも申し上げましたし、市民の皆様、そして、来訪される皆様の交通手段として、必要不可欠な公共交通機関でありますし、何としてでも存続していかなければなりません。

そして、これも村田議員が市長時代に立ち上げられた沿線の山陽小野田市、長門市、美祢市、そして山口県、そして関係団体などで構成されるJR美祢線利用促進協議会の私は会長でもございますことから、昨年12月11日に、もういち早く、西日本旅客鉄道株式会社、藏原広島支社長と面会させていただいたところでございます。JR美祢線の運行便数の——運行便数及び利便性の維持、そしてまた、山陽新幹線厚狭駅へのひかり、さくらの停車についての要望書をお渡ししたところでございます。

会談する中で、藏原広島支社長から、JR美祢線の維持については、一踏ん張りだけでは厳しい。2倍、3倍やらないといけないという厳しい言葉もいただいたところでございます。

また、本年5月に開催されました令和3年度中国市長会総会におきましても、地方分権・地域振興等について、地方鉄道に関する議案が提出されており、さらに、第91回全国市長会総会に提出されることとなっております。

この要望内容は、地方鉄道の廃止は、地域住民の日常生活をはじめ、観光や経済活動に大きな影響を与えますことから、鉄道事業者の届出により事業廃止ができる現行の鉄道事業法を再改正し、地方鉄道が廃止されることがないように、国や自治体が関与できる制度とすることによってございます。

こうしたことから、地方鉄道沿線の自治体は、地方鉄道の廃止について強い危機感を持たれておられます。

したがって、今後は今までの取組に加えて、県域を越えた、また全国のそういった自治体同士がスクラムを組むことも必要ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長、ありがとうございました。

いろいろ取り組まれて、広島支社のほうにも要望しておられるというのも分かりました。大事なことですね。

先ほど、美祢線利用促進協議会のことをおっしゃいましたね。私が立ち上げたと言われた。それは確かに——そうですね、平成22年の大水害のときに、美祢線は鉄橋を流される。レールはもう宙に浮くということで、復旧がほぼ困難だろうということがありました。

そのときのJRサイドのお考えは、実は、美祢線というのは大きな赤字路線にもう陥ってましたんで、これを契機に、向こうの立場からいえば、廃線にするチャンスというふうな御認識でした。とんでもないことということで、先ほど申し上げたように、美祢線を失うということは、美祢市にとって大きなダメージです。本当にダメージです。ですから、当時の県知事が二井関成さんでした。知事のところにも大分通いましてね、復旧にはJR単独ではできないから金を出してくれと言われましたんで、県は市より金持ってるから、県に金出してくれとかなり言って、県にかなり金出してもらいました。復旧に向けて進んでいって、結局、廃線にならずに済んだという経緯があります。今回は、恐らくそれと似たような状況に陥ってると思えますね。

今、ほかの自治体と協力して動いていこうということをおっしゃいました。それも重要ですけども、篠田市長、我々が持ってるのは美祢市ですから、美祢線ですから。だから今、長門市にとっても、それから山陽小野田市にとっても非常に大きな意味を持っています、この美祢線を失うのはね。ですから、その意味では——県も合わせてです。この他の2市とそれから、県と共同歩調を取るといいでしょうけれども、他県の、それからほかのローカル線のところと共同歩調を取ってしまうと、ある意味ライバルなんですよね。どっちを先に廃線にしようかという今協議してます、JRサイドがですね。その中において、我々は生き残らなくちゃいけない。ですから、その辺の御認識はあると思いますけれども、共同歩調の取り方というのは、恐らくやりようがあると思います。その辺は、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点、先ほどの長谷川社長の記者発表のとき、付け加えられておられる言葉があるんですよ。付け加えられておられる言葉がある。

これがね、地元協議会のあるローカル線がありますと、地元で課題を共有してもらうことに、やはりありがたいということをおっしゃってます。これは、恐らく美祢線利用促進協議会、美祢線のことを念頭に、JR西日本本社でしゃべられたことと

思います。ですから、我々が美祢線利用促進協議会を持つてるといふことの意味の大きさが、また端的に表れたといふふうに思っています。

で、地元はその痛みを共有してもらいたいといふの、それはさっきちょっと触れちゃったかもしれないけれども、JRサイドは、いろんな路線の相互扶助とか、補助というような話をされたけれども、基本的に新幹線収益だけでほかの路線をもたせてます。ローカル線も全くそうです。100%新幹線の収益で賄ってもらってます。ですから今、新幹線の売上げ悪いですから、恐らく危機感も非常に高くなっていると思いますので、JRサイド。その中において、地元がいかにかやっていくかということ。

これが今、市長御存じだろうけれども、厚保、それから於福、ステーション事業というのがありますよね。市の地域振興課にも随分御協力をいただいておりますが、この方々が本当に一生懸命、利用促進、それから、通られる列車に手を振って感じをよくするとか、来られた方に観光案内をするとかやっています——やっておられます。

それと、必ず月に1回は、例えば、於福の協議会の方々は厚保に行かれて、厚保の方々は、今度は於福であるときには於福にいられて、美祢線を利用して、月に1回は協議会を開いてます、話合いをですね。それは、いかにしてこの地域を振興するか、そして、美祢線の利用促進を上げていくかということの話合いです。

だから、民間サイドでも一生懸命やっておりますので、どうか市長もその辺は——地域振興課に随分力を注いでいただいておりますけれども、より一層の首長として、その辺の御認識をいただいて、力をお借し願いたいといふふうに思います。これが、美祢線の存続に大きな意味を持つということの認識をお願いしたい。

それと、先ほど美祢線の10年前の大水害のことを申し上げた。それと、美祢線そのものが、私もちょっと調べてみたら、ちょっと時間がないが、簡略に歴史を言いますと明治38年、1905年に大嶺線、厚狭から麦川まで開通しています。これが初めですね。それから、明治39年、1906年かな、これを国鉄が買収をして大正9年、1920年に美祢軽便鉄道が、これは伊佐から——伊佐というのは、一番最初の厚保から大嶺、それから伊佐っていう言葉が入ってます。伊佐駅っていうのがあります。伊佐っていうのは、我々でいえば、そこですよ。伊佐と思うんだけど、実は違うんですよ。伊佐というのは、明治時代、大きなこの地域の町でしたから、伊佐というのは——伊佐駅というのは、今でいう南大嶺、南大嶺駅ですよ。南大嶺

駅に伊佐駅から変更されたのが、名称がですね、昭和24年やったかな。戦後ですね、戦後間もない頃に南大嶺という名称に変わってますけども。実は、あれは元は伊佐駅やったということですね。

その後、伊佐から重安を国鉄が買い取って、重安から於福間を同じ年に、大正9年に1920年ですね、於福まで開通させてます。それで、結果的に於福までの美祢線が開通したということ。

先ほど、災害復旧からの10年の記念。それと併せて、美祢線がその後、大正13年、4年ほど遅れて正明市、現在の長門まで開通してますけれども、大きく美祢線として開いたのが於福まで通ったわけですが、これは100年、ちょうど去年で100年になりましたね。ですから、その辺の記念すべきちょうど節目の年でもあります。そのイベントを打たれる予定があるだろうと思いますけれども——9月26日だったかな、予定しておられると思います。

どうか、市全体もやられると思いますけども、先ほど申し上げた厚保ステーション事業、それから於福ステーション事業とリンクをさせて、美祢線の於福、美祢線沿線の全域の1つのイベントとして——コロナのことがあるんで、どういうやり方になるのかちゅうのは、ちょっと9月直前にならんと分からんとと思いますけれども、やっていただきたいというふうに思ってます。

それと、美祢の玄関口の美祢駅ですよ。今1人、人がおられて接待とかいろんなことをやっておられた。今おられなくなったということを聞いてます。そのことも恐らく、美祢線の利用促進について大きな影響があると思いますから、これからどういうふうに今——ちょっと変えられたかもしれませんが、どういうふうにしようとしておられるか。

これから、美祢市の庁舎、建て替わりますよ。そして、新しい市の本庁が建て替わって、この駅前で再開発、都市計画も恐らく出てくると思います。大きな節目だろうと思います。そのときに、美祢駅が駅でなくなってる。美祢線が廃線されて美祢線がなくなった。美祢駅でなくなってるということは、今後の美祢市の中心ですよ、ここは。大きなダメージを食らうと思います。そのことも含めて、ちょっとこのこと、この質問はこれで終わります。御回答よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

厚保駅の交流ステーション事業、また、於福駅の交流ステーション事業を紹介されたわけでございます。

ステーション事業もさることながら、地元の取組というのは、これはいろんな方に高い評価をいただいているところでございますし、美祢駅の、美祢線の活性化のために大きく御貢献いただいております。皆様方にこの場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

今おっしゃった美祢駅の問題でございます。あの辺りは、昭和37年に開発というか、区画整備事業等をやったところでございますが、昭和40年代には、本当に一等地でございます。国税局の資料によりますと、1坪——売買の単価が1坪3万5,000円と当時で言われてたところでございます。

今おっしゃったように、美祢駅、無人化になったところでございますけど、この美祢駅舎の活用、これも含めまして、市としてやらなければならないこと、また、やれることはやっていって、そして、取り返しがつかないことがないよう取り組んでまいりたいと思っております。そして、1人でも多くの方に御利用いただけるように、市としても働きかけ、また取組を、以前にも増して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長、よろしく申し上げます。

ちょっと今、美祢駅の具体的なことがなかったんで、それはちょっと心残りですが、時間的にそれをちょっと深掘りする時間がないから、これはここで置きますけど。またやるかもしれませんから、よく具体的に考えてください。よろしく申し上げます。

それでは、続いて、もう時間的に余りありませんので、事前通告しとった質問は全てやりたいと思っております。

先ほど、誇りの話を申し上げました。美祢市は、やはり基幹産業は、やっぱり農林業なんです。このベースを失って、美祢市はあり得ないと思っております。

コロナのこともあるし、それから人口が減って行って後継者がいらっしやらない、高齢化も進んだということもあるし。そして、去年はトビイロウンカの被害が非常に大きかったんで、もうやめた、植付け——植えるのをやめたと、私も大分聞きま

した。今年は田んぼをやめてから、小芋を植えたいなというような話も聞きましてね。

これから、どういうふうな状況に持っていけば、市としてね、行政体もそうですし、議会もどういうふうな形で動けばいいかということがありますので、農地がどのように今動いてきたかというのを端的に。もう時間がないから、西田部長いいですか、担当部長として、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの村田議員の御質問にお答えいたします。

農地についてですが、農地の水稻の作付状況ということでお答えしたいと思います。

議員御心配のとおり、水稻の作付状況でございますが、これは年々、やはり面積は減少をしております。

具体的な数値といたしましては、JAの提供資料の各年度の生産の目安が出るわけですが、これにおきましては、本年5月末時点で、対前年に比べまして、主食用の水稻は約16.5ヘクタール、そして、水稻全体では約9ヘクタールの減少ということになっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 長期間——中長期のトレンドというか傾向をちょっと見たかったんですが、時間がない。

対前年をおっしゃっていただいて、1年間の間でも、水稻を含めて16.5ヘクタール減ったということで、大変大きいですね。水稻だけで9ヘクタールですか。ですから、先ほど申し上げたように、作る意欲がなくなってきた方もたくさんいらっしゃるということで。

私が今考えるのは、水稻はもちろん大切です。日本の食料事情にとって大切でもありますし、農業の一番根幹をなすものだろうと思います。

しかし、言葉はちょっと汚いかもしれないけども、日銭を稼ぐといひますか、お金がやっぱり得られるような形を農家の方に示してあげないと、なかなか続けられる意欲もなくなるだろうし、ましてや後継者の話をするとも、もうはばかれるような——ということですね。ですから、いわんやをやですよ。

そのことも含めて、ちょっとこれは提案型の質問になるかもしれません。今、おふくの道の駅ありますよね。これ、農林水産省の補助事業で、山村振興事業で設置をされました。道の駅おふくというのは、実は農林省が地元の農業振興、それから副次産業、加工物、ですから、今でいう六次産業化産品を売っていくことによって、お金を現地の農家に落としていきたい。そして、農家の方々の雇用も確保したい。それから、地元の情報も発信をしたいというふうな、いろんな意味を持って建てたと。しかし、根本的には、農林水産省設置の農業振興、山村振興事業ですから、農業を振興することによって、山村たる美祢市を振興するという大きな目的を持って建った建物です。

そのことを踏まえれば、今、野菜市場があるんですよ。野菜を売っておられるところがあるんです。それが非常に、今の農地面積じゃないけれども、道の駅おふく野菜市場、野菜市場ですね。出荷者協議会っていうのがありますが、実績を見てみると、野菜市場ですね、平成30年に1,900万円上がってます、売上げがですね。令和元年が1,600万円、令和2年が1,300万円ということで、非常に右肩下がり落ちていっておるということですね。で、何が原因があるかと思うんですが。

ほかのね、非常ににぎわつとる道の駅に行ってもらったら分かりますように、私好きでいろんなところに行って、視察という言葉、語弊がありますがけれども、見て歩いています。そうすると、必ず、はやっているところは、平陳ですね、平面に置いて取りやすい見やすいようにして、障害物がないようにして売っておられる。活動しやすくしておられるということですね。ですから、美祢市の道の駅おふくは、それが無いんですよ。どうしても購買欲が湧かないということがありますんで。

道の駅おふくを運営しておられるのは、美祢観光開発株式会社ですけども、設置者は美祢市ですよ。だから、設備等につきましては、美祢市がやっていく責任があります。ですから、美祢市とすれば、政策的なものを具現化するために、道の駅を、悪い言葉を使えば、使わせてもらうということですよ。その御協力というか、一生懸命やってもらうのが美祢観光開発株式会社だろうと思っています。

ですから、今の売り方ではちょっと厳しいかなと。幾ら道の駅おふくのスタッフの方々が努力されても、売りづらいだろうと思います。今後、それをちゃんとした売り方に持っていく。せっかく国道316っていう莫大な、山口県でも有数の車の通過台数が多いところですから、それを美祢市として使わない手はないですね。使わ

ない手はないです。それのお考えがあるかどうか。

それと併せて、道の駅おふくの裏に、今ブルーベリー農園があります。ちょっと私も見てみますと、3分の2ぐらいがもう植栽、植えておられないですね。僅か道のへりに植えておられるだけで。あのブルーベリー農園、どういうふうこれから——今やっておられるか、考えておられるか。

もし、万が一ですよ、これはもう私の思いですから、そういう思いで聞いてください。撤退ということがあるのであれば、地主の方は違うと思いますけれども、いち早く美祢市はその辺の対応をして、美祢市がそれを借りて、今お話ししたような形で野菜を売っていく。

それから、それだけじゃない。六次産業化についても、せっかく今美祢市は、六次産業化を大きく推進しようとしておられるわけですから。

長門には「ながとラボ」といって、それを推進する大きな施設できてます。我々は、長門よりも農地面積が大きいんですよ。美祢市こそ、農業立市という側面も大きいから、その辺の誇りを持って我々是对応していくべきだろうと思います。その辺についてはどうでしょうか。

今のブルーベリー農園の調査も、事前にちょっと執行部のほうにも話したことがありますから、調査をしておられたら、その辺のことを教えていただきたいし、それが今回あからさまに出ましたら、それに対してのお話をよろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

道の駅おふく、誇りというお話がありましたけど、大きな誇りであります。現に、開設以来——平成10年の開設以来、市としてもでき得る限りの農林事業をかませながら、あの後ろの荒廃地は約2ヘク、特定農山村の事業で基金造成して、フラワーガーデン、菜の花とコスモスの植栽をやってきたところでございます。その当時は、売上げ総額も4億円に近づく数字で、ある意味、美祢市に3億から4億の産業が創出できたということで、全国の道の駅の優良事例として紹介された時期もでございます。

現に、開設から5年間、黒字経営というのは、全国で当時735の道の駅あったわけでございますけど、全国で5か所、その1つが道の駅おふくという経緯もございます。

今言われました、後ろのブルーベリーの件でございますけど、運営側の民間事業者とはお話をまだしたところではございませんし、十分な調査もしてないところでございます。したがって、一度は、まずはどういう御意向か、今後の事業運営等については、一度はお話をさせていただきたいと思っております。

人口減少の問題からありましたけど、議員もおっしゃるように、農業政策と本市の人口減少、私、相関関係があるんじゃないかなと思っております。

食料・農業・農村基本計画というのが5年ごとに見直されます。テーマがそれぞれあって、平成7年——平成12年は食料自給率が大きなテーマ、平成17年が農政改革、平成22年は六次産業化というふうに大きなテーマがあったところがございますけど、このたび、去年はやはり、今までは産業政策としての重きが大きかったけど、農村政策っていうのが初めて体系化されたところがございます。

村田議員の先輩の明治大学の小田切教授もその分科会のほうに入られてますけど、小田切教授は、今後、半農半X、またマルチワーク——副業、これへの支援が必要だということも言われておりますので、農業政策と農村政策は、もう本当に表裏一体だというふうに捉えておりますので、地域振興、地域発展のためにも、道の駅をいかに活用するかは、絶えず検証、また、前向きにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） ちょうど時間になりましたけれども、ちょっと市長、私がお伺いしたことに答えておられんのですよ。概念論だけで入ってましたからね。

1つは、ブルーベリー農園のこと。これは前々からちょっと話をしとったんですが、ちゃんといずれ調査をするという言葉が使われたけども、そういうことでは、策を誤りますよ。

あのね、いつかやるということでは、今我々の美祢市というのは、本当にある意味、崖っ縁まで追い込まれてます。ですから、早め早めにちゃんと状況を把握して手を打っていくということ、これなくして、美祢市の未来はないです。これは、ぜひともやっていただきたい。

それと今、六次産業化についての話もさせていただきましたけれども、その御回答は全くなかった。

これも、長門のような農地が少ないところでもやれとるんです。ましてや今、農業は美祢市の誇りって、市長もおっしゃったでしょう。だから、置いといて、とりあえず棚上げにしとって、いずれやればいいたろうというときには、美祢市はもう立ち直れないほど農地が荒廃をして、人口が減ってます。ですから、それを避けるためにも、私はずっと初め、コロナのほうから入っていったわけですけども。

いろんな方策はあるけれども、今やるべきことをとりあえず、どうにか一生懸命見つけて、やって、手を打っていかないと、未来はないと思ってますんで、篠田市長よろしく。

これはもう、時間的にはどうですか、議長。

○議長（竹岡昌治君） まだ、もう少しあります。

○6番（村田弘司君） じゃあ市長、覚悟のほう。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議員のおっしゃるとおり、スピード感を持ってやっていきたいと思えます。

ながとラボの話がされました。いろいろと自走の問題で、自走——いかに自走するか。自分のところで自立して運営していくかということも大きな課題とも聞いております。

したがいまして、きちんとしたプレーヤーの確保等も、いかにやっていただける方を探るか、また、それを円滑にやっていただけるように支援していくかということは、我々は必要なことだろうと思っております。

六次産業化も含めて、後ろのブルーベリーガーデン、ブルーベリーの案件につきましては、近々に事業者とちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） ブルーベリー農園のことについては、近々というのは、恐らく緊急という意味だろうと思えますから、期待してますんで、よろしくお願ひします。

それと、ながとラボ、自立するのなかなかかっていう言葉を聞かれたというふうには今聞き取れましたけれども、やらない理由に、そういうのは使わないほうがいいです。

ですから、いろんなことをやると、いろんな不都合なこととか起きてきます。そのことを聞いて、それをやるための材料にしていくということ、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

いろいろ申し上げたけども、これをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分休憩

午後11時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無所属の田原義寛です。一般質問順序表に基づいて、質問をしたいと思います。このたびは、マイクから顔を離して質問したいと思います。

それでは、最初の質問です。

美祢市のジバス（たて穴）と書いてあるんですが、ジバスについての質問です。

なお、ジバスというのが、私は共通——一般の言葉だと思っていたんですけど、よくよく聞いたら地方の方言だそうで、私が住んでる秋芳町なんかでは普通に、ジバスがほげたという表現で使ってるんですけど、このたび、議会事務局のほうから、ちょっとこれでは意味が分からないのでということで、たて穴ということをつけ加えていただきました。どうもありがとうございます。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、ジバスで御質問したいと思います。

それで、昨年から伊佐を中心にジバスが多数ほげて、美祢市のほうでもいろいろと対応されてきたことと思います。美祢市のみならず、県のほうでもいろいろと調査をされたということで御報告いただいているところですけど、改めて、今現状と、どのような対応を取られているのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） それでは、田原議員の美祢市のジバス（たて穴）についての御質問にお答えをいたします。

伊佐町の市道、農地の状況についてであります。

まず、たて穴——いわゆる陥没ですけれども、ジバスということでは言わせていただきます。

伊佐町伊佐地区での発生状況といたしましては、令和2年1月以降、宅地で1か所、市道で1か所、農地で4か所の合計6か所で発生をしております。

本市といたしましては、陥没箇所が半径約150メートル内の地区で集中しているということから、市民の方々の不安の払拭並びに安全・安心の確保ということを目的に、同地区において令和3年3月から電磁波レーダー探査による地下空洞調査を実施したところでございますが、陥没につながるような地下空洞は発見をされませんでした。

また、その後、現時点までの間で、同地区におきましては陥没は発生をしていない状況でございます。

それから、対処方法についての御質問にお答えします。

この、いわゆるジバスが発生した際の対処方法でございますが、まず市道につきましては、道路パトロールや通行者の通報などにより、道路管理者である建設課が陥没を確認した場合は、早急に陥没影響範囲の舗装を除去——剥ぎ取るということですが、剥ぎ取りまして良質土を用いて入念に転圧を行い、そして、その上で、道路の路盤及び舗装を復旧という形で対処しております。

農地についてですけれども、所有者や耕作者の方からの通報などにより、農林課が陥没を確認した場合は、復旧工事に係る補助制度の適用の可否などをお伝えをいたします。そして、農地の所有者あるいは耕作者の方に、復旧工事を自ら発注をしていただくということになります。復旧方法といたしましては、市道と同様に、良質土を用いまして——この良質土というのは、いわゆるよく締め固まる泥ということになります。良質土を用い、入念に転圧を行い、他の基盤及び表土を復旧していただいているということでございます。

なお、農地の陥没の復旧工事に対応する本市の補助制度でございますが、復旧に要する工事費が10万円以上の場合に適用となります。補助率は50%となっており、申請の窓口は農林課でございます。

本市の市道につきましては、定期的な道路パトロールにより、路面状況の把握に努めているところでございますが、もしも市道や農地の陥没にお気づきになられた

方は、市役所のほうに御連絡をいただきましたら、早急な対応あるいは御案内ができますので、御協力をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

伊佐の地域については、集中的に陥没が発生したということで、地域住民の方々をはじめ、大変御心配されたところがあったかと思うんですけど、その後の調査で、新たな陥没も発生していないということで、安心されているんじゃないかと思います。

ただ、先ほどの話でいうと、またいつ陥没が発生するか分からない、特に今梅雨どきですので、これからもパトロールと、それから農地等に関しては個人所有ですから、発見されたら通報をとということなんですけど。

実は、伊佐地域がどれぐらい陥没が発生しているかという、その頻度は、このたびはこれだけ集中して陥没があったっていうのは初めてのことなんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

美祢市全体、広域にわたりましては、過去より、例えば秋芳町であったりとか、部分については、以前からあったものでございます。であるがゆえに、方言といいますか、ジバスという言葉があるのかというふうに思っております。

今回の伊佐地区の150メートル内の集中的な短期間による陥没というのは、今までにはなかったというふうに思っております

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） すみません、ちょっと頻度の話を聞いたのは、今まさに西田部長がおっしゃられたように、ジバスというのが、特にカルスト地形のところは頻発して穴が空く、ジバスがほげる地域だと認識しておるんですけど、じゃあ、伊佐地域はこのたび集中してこのような事態、それに対する対処ということがあったかと思うんですけど、その下、続きの質問につながるころなんですけど、じゃあ、カルスト地形のある、例えば秋吉台だったら、東西におおよそ17キロ、南北に8キロから9キロぐらいわたって石灰岩地帯があるということで、ほかの地域でも多分、実をいうとジバスはあちこちで、ほげているんじゃないかと思っているんですね。

それに対して、美祢市がこれまでどのような把握をしていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

集計といたしましては、そんな古くからののは取って——古くからの集計は取っていないんですけれども、29年度からなんですけれども、市内全域におきましては、今回の伊佐地区も含めまして全部で19か所となります。これにつきましては、その都度、御連絡等いただきまして、先ほど申しましたような補助制度等を使いながら、それぞれ対処しているということになります。

それから、あとは、市道ということになりますと、もちろん公共のものでありますし、いつ何時、誰が通るかわからないということになりますので、すぐに通行規制をやった上で早急な対応ということにしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 平成29年から、19か所ほど把握してらっしゃるということをお伺いしました。

実際に、私が住んでる地域、例えば秋芳町の嘉万地域であるとか、あるいは隣の集落だと青景、そして別府、それ私の周辺地域ですけど、於福とか重安、さらに美東町でいうと赤郷とか、前の仕事上の関係で、いろいろなあちこちカルスト地域を巡る機会があつて、実を言うと、洞窟に入るという目的があつていろいろ回っていたんですけど、実際は、まだまだかなりかなり穴が空いてるなというのが、ちょっと私の実感としてはあつて。今年度も、実は青景地区なんですけれども、青景地区の239号線をずっと走っていると、寺家っていう集落があつて、田んぼに2か所ほど穴が——ジバスがほげてるんです。

多分、先ほど、美祢市で補助事業もやってらっしゃるということをお伺いしたんですけど、今はちょっと板で囲って、田んぼを作つてらっしゃるところなんですけど、水がそこに落ち込まないようにして、それで田植えはされていらっしゃるんです。そうしたことが、多分当たり前に起こるところなので——ジバスがほげるのは当たり前に起こるところなので、それぞれの農家の方は、それぞれの対応をしながら農作物を栽培してらっしゃると思うんですね。

先ほどの話に戻りますけど、補助はつくということなんですけど、いろいろ聞いてみたら10万円以上が補助の対象と先ほどおっしゃられましたけど、ほかにも補助を使ってどんなふうになんか修復してるかという話で、中山間の補助を使ったりとか、あとは土地改良から補助を出してもらったりとか、いろいろ皆さん工夫してらっしゃる様子はどうかがえるんですね。

だけど、実際、例えば、先ほど19か所という話があったんですけど、もうちょっと事細かに、カルスト地域含め美祢市全体ですけど、ジバスがほげたところをデータを取ってみられたら、恐らくもっともっと、ジバスがほげる箇所はあって、そうしたところを美祢市が把握しておられれば、今後、例えば、特に道なんかは、いろんな車両が通行するところなので、危険があってはならないわけなんですけど、いち早くジバスがほげる場所を把握できるんじゃないかと思ってるわけなんです。

そこで、ちょっと2番目の下にアってということで書いてあるんですけど、美祢市がこのたび10月から防災アプリを本格的に運用されるということをお伺いしています。この防災アプリといったら、例えば、今梅雨時ですから、豪雨があるとか、あるいは、これからまた、後半にかけて台風シーズンもやってきますし、あるいは地震が起きたとか、そういうことの大規模災害に対するアプリの活用が1つあるかと思うんですけど、もう1つ、相互方向でデータのやり取りができるということを知っていますので、例えば、美祢市特有の現象として、ジバスがほげるってことですね。結局、私の地域の方々見ていると、そのジバスが大きくなる前に、もう個人で的確に見つけて穴を埋め戻しされてるんですね。それは、早く田植をしなきゃいけないとか、農作物を植えなきゃいけないっていう、そういう近々の自分の課題があるので、美祢市には告げずに対処してらっしゃるんだと思うんですけど。もし、この防災アプリが活用されだしたら、大規模災害にかかわらず、美祢市特有のジバスがほげるということを、各個人の、特に所有の土地に関しては、連絡してもらおう手段として使ったらどうかということを考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 田原議員の防災アプリとの連携についての御質問にお答えいたします。

美祢市防災アプリにつきましては、本年10月の運用開始を目指して現在構築中ですが、このアプリの機能の中には、情報配信機能とは別に、写真投稿機能が

搭載されております。

議員の御提案のとおり、この写真投稿機能を活用すれば、アプリ利用者から災害現場などの写真が投稿され、それらのデータを蓄積することが可能となります。

一方で、全てのアプリ利用者に対して、無制限に写真投稿機能の利用を促すことは、本来必要としてない情報までも投稿される可能性もあることから、優先すべき本来の機能に支障を来す問題点も懸念されるところであります。

したがいまして、アプリの利用に関しては、一定の基準や運用の仕組みづくりが必要となります。

今後は、アプリ機能の対象範囲などを含めまして、より有効な活用ができるよう、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） まだまだこれから、防災アプリの運用が始まりますので、そのルールづくりというか、どうやったらうまく活用できるのかっていうのは、これからのいろいろと詰めがあるかと思うんですけど。

例えば、先ほど個人の土地って話出しましたけど、それが、例えば安易に情報公開されてしまうと、やっぱり個人の土地ですから、いろいろと差し障りがある。例えば、一例として、個人の土地の地価が落ちるかもしれない、土地の値段が。そういう穴が空くようなところはどうなんだっていう話が出てくるかもしれないので、その情報の取扱い等に関しては、十分必要が——注意が必要であるかもしれないんですけど、一方で、先ほどから何回も言ってすみませんけど、19件しか報告がないところを、今度は自分たち自ら情報をどんどん提供してもらって、それによって、データの積み重ねで、美祢市内のどこにジバスがほげる可能性が高いか、こういう地域にもやっぱり、ちょっとそれは美祢市として、今後地域の住民から寄せられた情報を基に、美祢市独自の対応をしていくということも可能なんじゃないかと思っておりますので、大きな災害にとらわれず、いろいろと美祢市の助けになるような利用方法、防災アプリについて考えていただけたらなと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

3番目の秋吉台国定公園のジバスと有刺鉄線についてなんですが、ジバス関連で全部ちょっとまとめたんですけど。秋吉台がですね、これもジバスの1つかと思ひ

ますけど、今450を超える洞窟が見つかっていて、まだ発見される洞窟は増えてるんです。中には小規模なものがありまして、そういったものを、まだ小さい穴なんかは、地元でよくジバス、ジバスと呼んでるんですけど、この穴が空いた後に、危険だからということで、有刺鉄線が張られるわけですね。もうそこを立入り出来ないように。

過去の事例としたら、もうちょっとかなり古い話ですけど、実際にたて穴に落ちられた小学生の方がいらっしゃって、亡くなられたという話も聞いておりますので、十分近づかないように、注意するように、入れないようにするということは十分大事だと認識してるんですが。一方で、有刺鉄線があることで、ちょっと不具合も生じてまして、私の知り合いの方なんですけど、ちょっと有刺鉄線が刺さっちゃって、足にですね。足にけがをされたという事例を……。それは最近の話じゃないんですけど、知っておりますので、ジバスが新しく見つかったときに、全部有刺鉄線で囲い込むのが、果たしていいのかどうかというのを、ちょっとそれは問いかけをしたいと思ってるんです。

特に、どういうところがっていうのが、ちょっと1つ具体例を挙げると、今、秋吉台の長者ヶ森の駐車場からセグウェイツアーの発着地になってるわけなんですけど、出発される場所——駐車場のゲートをすぐ出て右側なんですけど、ジバスが1個あるんですね、大きいんですけど。そこは有刺鉄線が張ってあるんですけど、車が通る道路というか、人が歩ける遊歩道のすぐ脇なんですけど、そこはちょっと今、草が、特に梅雨どきで伸びてきたんで、覆いかぶさってですね——有刺鉄線に覆いかぶさって、ぱっと見たら、もしかしたら有刺鉄線あるかどうか分からないというような感じなんです。

そういうところを、例えばセグウェイがさっと通られる、あるいは、徒歩で歩かれる方もいらっしゃるかもしれないんですけど、有刺鉄線が刺さったら、ちょっとやっぱり、直接的な怪我もそうだし、ちょっと有刺鉄線がさびていたりすると、そこからやっぱり菌が入って感染症になる、そういう危険性もあるので、特にその遊歩道沿いとかにあるような、すぐ近くにあるジバスなんかは——そうですね、例えば、実際に、ジバスはいろいろなタイプがあるんですけど、なかには鉄のバーが張ってあって、1番上だけ有刺鉄線があって、当たってもすぐには怪我をしないように囲んであるジバスもあるんです。だから特に、セグウェイが通り抜けるところと

かは、ちょっとジバスに立ち入らないようにする囲い込みの方法を、ちょっと検討されたほうがいいんじゃないかなと。

それは本当に今、ちょうどコロナ禍で、野外で皆さん活動されるというのが増えているというのがありますし、これからもどんどんジバスはあちこちで見つかると思ってますので、そういうことに対して、市としてどのようにお考えか、御回答よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、田原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

秋吉台国定公園内のジバス（たて穴）について、有刺鉄線の囲いはどうかという御質問であったろうと思います。

秋吉台上にあるジバスの一部は秋芳洞等の洞窟につながっており、深いものと80メートルに及ぶものもあります。興味本位で近づかれるなどしてジバスに転落した場合、議員御指摘のとおり、けがだけではなく命の危険にまで及んでしまうという認識をしております。

先般も、有刺鉄線に接触し、けがをされた方がおられたということで、有刺鉄線のジバスを囲むのは危険ではないかとの御指摘についてですが、まずは、人命を優先すべく、視覚に訴える効果を考慮して有刺鉄線が使用されてきたと認識をしております。

当然ながら、有刺鉄線のみでは危険がありますので、注意看板も設置し注意喚起を促しているところでございます。

人命を最優先としながら、議員御指摘のように、景観や危険度も踏まえながら、臨機応変に対応することは大変必要なことであり、今後の整備更新の取扱いについては、今年度末での完了を目標に、有識者等10名の専門家で構成されております委員会での御議論をいただいております、特別天然記念物秋吉台保存活用計画に整備の方法等が明記される予定となっております。

今、御指摘のことも踏まえた上で、その内容をしっかりと精査して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

先ほど、景観の話もありましたけど、付け加えて、コマーシャル等で秋吉台が使われて、車が颯爽と秋吉台を走るシーンなどがCMで放送されることもあるんですけど、やはりそうした中に、うまく加工か、カットされてるんだと思うんですけど、有刺鉄線が映り込んだとか、あと最近ドローンもたくさん飛んでますけど、一応観光地なので、ちょっと言葉は悪いですけど、まがまがしいものが、何かほかの安全な方法に代替できるのであれば、徐々に変わっていくといいんじゃないかなと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、デジタル推進化——デジタル化推進と市民イベントの支援体制についてです。

1番目の質問なんですが、今、いろんなどころで行事の会議があって、今年度の行事をどうしましょうか、実施するのか、それとも中止するのか、実施するにしてもまだコロナ禍ですので、どういうふうに工夫して行事をしていったらいいだろうかという話合いが結構あって、私も参加することがあります。

ちょっと先ほどの話で、コロナのワクチンについては、一応10月いっぱいをめどに、希望の方には何とか打っていきたいというお話があったかと思うんですけど、今現在は、まだちょっとワクチンの接種がかなり進んできてますけど、全てされてるとは限らないので、そうした会議に集まれる方々が、やっぱり人数が多いと、ちょっとまだまだ差し障りがある。

例えば、医療関係者の方なんかは、もうワクチン接種されてるってことですけど、そうした方でも、やっぱり大人数が集まったりとか、密になるような、あるいは長時間の会議というのは、なかなか参加しにくいという声も聞くんですね。

今、公民館にもWi-Fi、フリーWi-Fiが入って、ある程度インターネット環境も整いつつあるので、去年も学校なんかでは、例えば、PTAの会議なんかはリモートでやったり、今学校の授業の一環として、かなりリモートでいろいろと交流もあるみたいですけど、公民館単位でも、これから、例えば会議等、市民の方が開かれるときに、例えば、リモートでできるような体制づくり、市民がやりたいと言ったら、公民館の職員の方がサポートできるような仕組みづくりっていうのをしてはどうかと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

地域で活動されておられる皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症防止の対応のため、3密の回避など、活動に大きな制約がある中で、これまで十分配慮をされた上で活動されてこられたことと存じます。

本市では、デジタル化の推進のため、コロナ禍にあっても、少しでも地域の皆様の活動が十分に行えるよう、先ほど議員おっしゃいましたように、公民館など60の公共施設に、このたびWi-Fi設備を整備いたしました。

このWi-Fi設備は、利用者が無料でインターネット接続ができる環境を提供するもので、個人のスマートフォンやタブレットで御利用いただくほか、各種団体における地元会議の開催のための利用も想定して整備したものであります。

地域の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対応はもとより、Wi-Fi設備を活用した新たな地域のイベントの創造など、大いに御利用いただければと考えております。

なお、本市では、進化したデジタル技術を浸透させることにより、人々の生活をよりよいものへ変革する、これをデジタルトランスフォーメーション、略してDXといいます。これを推進するために美祢市DX推進本部を設置し、その中で、各所属にDX推進員というのを置いて、全庁的にデジタル化を推進していこうということを考えております。

今後、各公共施設に設置いたしましたWi-Fi設備の活用方法について、これらのDX推進員も含めて、地域の皆様方から気軽に相談に応じられる体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

DX推進員を配置されるということで、大いに期待しているところなんですけど、やはり、情報——例えばスマートフォンを操作するのが、うちの父なんかも、もうかなり高齢なんで、なかなかうまくいかなくて、しょっちゅう教えてくれっていうふうなことを言われるんですね。うちの父だけじゃないでしょうけど、そうした方々が、デジタルトランスフォーメーション、そうした社会についていけるように、いろいろと講習等を開いていただいて、なおかつ、先ほど最初に言いましたけど、

もう公民館に行けない人でも、きちんと会議に参加して意見が言えるような体制があると、それは本当に助かるなという思いは持っております。

ちょっとそれに追加して、次の質問になるんですけど、実際に例えば、今、地域の会議で出てる内容で、お祭りがあって、お祭りを今年どうしようかっていう話は、皆さんよく言われるんですね。もう、ちょっと残念ながら6月にあるお祭り——うちの地域だと公民館まつりとかあったりするんですけど、それは中止っていうことで決定してるんですけど、今度はもう1回、じゃ夏祭り——夏祭りにならないかもしれない、もうちょっと時期をずらして秋祭りになっちゃうかもしれないけど、それを今どうしようかっていう話の中で、やっぱり不特定多数の方が集まられると、まだまだ美祢市内だったら何とかって皆さん言われるんですけど、例えば、帰省された方も含め、県外からも来られるとちょっと困るという話は、やっぱりどうしても出てくるんですね。

そうした中で、やっぱり地域のお祭りなんで、場所によったら、例えば花火を上げたい、それを地域の方に見てもらいたいという話が、ついせんだって出てきて。ただ、地域も広いところもあるんで、どうしたらいいかっていう話で、今撮影されてらっしゃいますけど、MYTに来てもらって花火の様子を撮影してもらって、それをまた流してもらったらどうかっていうお話も会議の中で出てくるんですね。ところが、私もよく存じてるんですけど、MYTもすごくお忙しいんで、美祢市で同時期にいろんなところでお祭りがあったとしたら、じゃあどこにどう行くんだっていう話は実際あるんじゃないかと思ってるんですね。

本当のことを言えば、先ほどの話で、デジタルトランスフォーメーションを進めていく上で、じゃあ各地域がデジタルトランスフォーメーションしなきゃいけないと私は思ってた、最近だとユーチューブを活用したライブ配信というのが実際にあって、例えば、美祢の観光協会とかは使われてらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、例えば山焼きの様子をライブで中継したりとか、そういうのがあるんじゃないかと思うんですけど、ユーチューブであれば、多分、一般市民の方でも、ちょっとやってみようという方は、ライブ配信ができるんじゃないかと思ってるんですね。

先ほども、田辺部長も御説明されましたけど、せっかく公民館含め、美祢市の施設にWi-Fi環境整ったんで、例えば、支援員の方に御支援いただいて、地域のお祭

りを——集まるのは多分その地域の方々、限られた方になるかと思うんですけど、ライブ中継することによって、広くたくさんの方に御覧いただくということは可能なんじゃないかと思っているんですけど。美祢市としては、どのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

本格的なデジタル社会の到来は、地域活動の在り方にも大きな変革をもたらされるものと考えております。

例えば、本市が整備いたしました公共施設におけるWi-Fi設備を利用することにより、新たな地域イベントの形が生まれるのではないかと考えます。

議員、先ほど御指摘のように、ユーチューブによるイベントの配信もその1つであると言えると思います。

本市においても、教育委員会のほうで、本年度の成人式をユーチューブにより配信を行って、当日参加出来なかった新成人に対して、式の模様を配信する試みを実施しております。ほかにも、いろんな部署で活用が進んできているというふうに思います。

イベントのユーチューブなど、いわゆるネット配信による取組は、参加者の距離・時間・人数の制約を取り払うことが可能となる手法であり、また、安価で簡単に実現できるものであります。

公共施設におけるWi-Fi設備の活用について、今後も有効な活用方法の調査・研究を引き続き行い、地域の皆様の活動の幅が少しでも広がるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

そうですね。どんどんと、多分ワクチンの接種が進むと、去年ですけど、ちょうど本当コロナが何物とも分からない、これから日本の国はどうなっていくのか分からないというような危機感の中で、先ほど御質問された村田議員なんかも「ピンチをチャンスに変えよう」という言葉を、去年議会でおっしゃられたのを覚えてるんですけど。

逆に、ワクチン接種で落ち着いてくると、もしかしたら、先ほどおっしゃられたデジタルトランスフォーメーションについては、まあまあのところでもいいんじゃないかという雰囲気、逆に出てくるんじゃないかっていうのは、ちょっと私としては危惧するところがあって。せっかく社会がこれだけ大きく変動する、いわゆるピンチがチャンスであるならば、どんどんと美祢市内において、デジタル化を進めていただいて、それについて魅力あるようなまちづくりに取り組んでいただけたらと思うんですけど。

そうした中で、ちょっと美祢市は地域が広いので、会議をするときに、多分最初の話で、各地域で、今年の催し事はどうしようという集まりが、それぞれの地域であると思ってるんですが。そうした中で、やはり少人数で極力集まらざるを得ないんで、じゃあ今年の祭りをどうしようかどうしようかっていう話はいろいろ出るんですけど、なかなかいい知恵がまとまらなかったりとか、あるいは、こういうものが必要なんだけど、どこにあるんだろう、これどこから借りてきたんだ——借りてきたらいいんだろうとか、いろいろな議論があるんですけど。

そういう議論も、実はデジタルの上に載せていただいて、私が考えるのは、例えば、インターネット上にポータルサイトっていうのがあるんですが、ポータルサイトというのは入門サイト、いわゆる入り口となるサイトのことなんですけど、そのサイトに入り込むと、例えば美祢市の催し事のいろんな情報が手に入る。主催する側にとっても、じゃあ人手がちょっと足りんから、美祢市のほかの地域からちょっと応援頼もうとか、行政の職員じゃなくても、一般市民が助け合いできるような、そういう場になればいいと思ってるんですけど。

あと、道具のことにしても、お祭りに使うような道具をどこから借りてきたらいいか分からんっておっしゃる方がたくさんいるんですけど、それは情報よく知ってらっしゃる方は、あそこに行ったら——例えば、社協に行ったらすぐ借りれるよとか、美祢市でも貸してくれるところあるよっていう話は出てくると思うんですけど、そういうのも、ちょっとデジタルトランスフォーメーションで、先ほど言ったポータルサイトを作ってみるとか、あるいは、あれですね、チャットですよ。チャットワークで打ち込むと、誰か返事を返してくれる。会話のリレーができるようなチャットとか、あるいは、平日頃我々が使ってるツールとしたらLINEなんかは、スポ少とかもLINEをよく使ってるし、学校のPTAなんかもLINE使ってるんですけど、

そういうデジタルを活用して行事ごとを行うときに、なるべく孤立しないように、みんなが美祢市内、地域広いんだけど、それぞれ助け合えるような仕組みも、デジタルを活用して、ぜひちょっと仕組みをつくっていただけないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

コロナ禍により、社会全体ではリモートワークやリモート会議など、オンラインでのコミュニケーションが急速に進展し、本市においても、リモート会議やリモートセミナーが日常的に行われている状況となっております。

これらのことは、単にコロナ対策だけでなく、業務の効率化にもつながっており、デジタル化のメリットが実感できる出来事となりました。

議員御指摘の、行事企画者のデジタルを活用した支援についても、このデジタル技術が大いに活用できると考えております。

田原議員、いろいろおっしゃいましたけど、具体的には、今、私どもで考えておりますのは、現状でも実施しているリモート会議の活用はもちろんのこと、多くの関係者が柔軟にコミュニケーションが取れる仕組みであり、ビジネスチャットの導入が有効ではないかというふうに考えております。

ビジネスチャットは、議員、先ほどおっしゃいましたようにLINE——個人間ですとLINE等がありますが、リアルタイムのコミュニケーションツールのLINE等の業務版のようなものであり、これらの導入によって、イベント企画者間での情報共有が図られ、スムーズな企画の準備や運営が行われるのではないかというふうに考えております。

今後、このビジネスチャットの導入を初め、様々な形で地域活動にデジタル技術の活用による地域の皆様の活動の支援につなげたいと考えておりますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

デジタルについては、まだ国も含めて緒に就いたばかりですので、これから試行錯誤はまだまだ続いていくかと思うんですけど、せつかくのチャンスなので、ぜひ、

どんどんと思いついた施策を実現していただきたいと思います。

この後、また藤井議員のほうからも、デジタルに関する質問があるみたいなので、私の質問——デジタルについての質問はこれで置きたいと思います。

最後の質問なんですが、美祢市の休日保育についての質問です。

これについては、ちょっと私の経験も踏まえ、後ほどまた申し上げたいと思いますが、とりあえずのところ、他市について休日保育というのは、どれぐらい行われているのか、それについてお答えをよろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、田原議員の美祢市の休日保育についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、他市の休日保育の状況についてであります。

休日保育とは、日曜日や祝日も保護者の就労状況等の都合により、家庭において保育ができない場合に利用できるものであります。

県内の13市の状況でございますが、現在、山陽小野田市及び美祢市は、休日保育を実施しておりません。宇部市・岩国市・長門市及び光市の4市は、公立保育園1園、山口市・萩市・防府市及び下松市は、私立保育園1園、周南市は私立保育園2園、下関市は公立保育園1園と私立保育園2園において、それぞれ実施をされておると聞いておるところです。

また、保育時間の差異、給食の有無、市内保育園等に既に入園しており、かつ日曜日や祝日も保護者が就労していることと、事前登録と利用の予約の有無、平日の利用が制限されるなど、形態は様々な——様々な形で実施をされておるといふうに聞いております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

休日保育については、実は、昔より日本社会も休日が増えて、皆さんそれぞれ働いていらっしゃる環境の違いによって、例えば、土日であっても仕事があって、働きに出られてる方、多いんじゃないかと思います。

ちょっと先ほど私の思いついて言いましたけど、実は私も、以前の職場が土日出勤の職場でして、妻もいるんですけど、妻もちょっと仕事が忙しくて、土日仕事に出

ておりました。で、ちょっと夫婦の力の関係上、私が子どもの面倒を見るという話があって、理解ある職場の上司がおったものですから、仕事なんですけど、自分の子どもを——保育園に通ってた子どもを日曜日に職場に連れて行くってことをやっておりました。だけど、大変ちょっとなかなか苦しい状況でして、3年ぐらい頑張ったんですけど、結局、元の仕事は辞めたんですね。これ以上、もうちょっと続けられないってことで、元の仕事は辞めました。

ただ、思うんですけど、私はまだ辞める選択肢があったんですけど、人によったら、休日お仕事に出られてらっしゃる方の中で、絶対仕事を辞めれないっていう方いらっしゃると思うんですね。やっぱり一家の大黒柱、あるいは稼ぎ主として、休日きちんと働いて、お給料を得て、家族を支えなきゃいけない、そういう方々もたくさんいらっしゃると思うので、やはり、休日保育ですね、先ほどお話ありましたけど、あることで、美祢市内で子育てされてらっしゃる方々は、かなり助かる場所があるんじゃないかと思ってるんですね。私も、できたら——今、もう子どもも大きくなりましたけど、休日保育があったらよかったなと思ってますけど。

なので、ちょっとその辺のことについて、市長に、休日保育は美祢市で可能なのかどうか、伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

現在、美祢市では、今志賀部長が御説明申し上げましたように、休日保育は実施しておりません。

しかしながら、昨今の社会情勢、また地縁・血縁のない方も多くいらっしゃいますので、また、保護者の就労状況等を、それらを鑑みますと、休日保育のニーズは高まっており、お問合せや御要望もいただいているところでございます。

今回、他市の状況を調査するに当たり、先ほど部長が申し上げましたけど、様々な方法で実施されており、それぞれ一長一短があるようでございます。

今後、美祢市において休日保育を実施する場合、どのような方法が望ましいのか、十分精査しながら、子育て支援策として必要性も感じておりますことから、現在、実施に向けた検討に入ったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

先ほどの話もありましたけど、美祢市、どんどんどん人口が減少してる自治体です。そうした中で、やはり次の世代が、子どもを安全・安心に子育てできる環境の整備というのは、本当に大事なことだと思いますので、ぜひ前向きに検討いただけたらと思います。

それでは、以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井です。

本日は、一般質問の順序表にのっとして、2つ、新型コロナワクチンの接種についてとデジタル化の推進について、一問一答で質問させていただきたいと思っております。

まず、新型コロナワクチンの接種の件につきましては、先ほど、同じ会派の村田議員のほうからも、接種の状況等についての質問がございましたし、冒頭——この議会の冒頭、市長のほうからも報告がございましたので、質問の中で重複する部分については割愛して、私の非常に気になるところというか、そこだけ質問させていただきたいと思っております。

御存じのように、この新型コロナウイルス、昨年年初から、日本だけでなく世界的に広まり猛威を振るっておりまして、本当に緊急事態宣言なり、あるいはまん延防止措置なりということで、いろいろ策は講じておりますけれども、なかなか封じ込めることはできない。そんな中で、ようやくワクチンが接種できるようになりました。ファイザー製、あるいはモデルナ製、これの有効率なんかも、一応実績——世界各地の実績を見ますと90%を超えているというふうなことで、本当に今、こ

のコロナワクチンの——ごめんなさい。コロナ禍で、何とかこれを克服できる方法とすれば、このワクチンを一刻も早く1人残らず打って、抗体をつくって対応をすると。

で、今回のワクチンについては、従来のワクチンと違って、メッセンジャーRNAの遺伝子を脂質でくるんでということで、新しい型のワクチンでございますので、一応いろいろ変異株とか問題になっておりますけれども、一応、この前のサミットでもありましたように、100日で新しい型のワクチンもできるというふうなことのようにです。したがって、まずは、とにかく一刻も早く、このワクチンを接種して抗体をつくるということが、一番肝心なことだと思います。

そういう意味で、美祢市におきましては、65歳以上の高齢者は、一応7月中には全員接種が終わると。12歳以上64歳までの皆さんは、先日の市長のお話だと、16歳以上は6月中に接種券を配布して、とにかく10月末までには打ち終わると、こういう話でございまして。ぜひ、このスケジュールをキープというか、できれば1日でも前倒しで実現していただければなというふうに思っております。

それで、先ほどの65歳以上の接種率の報告がございました。1点確認なんですけれども、この接種率っていうのは、人口——65歳以上の人口に対して接種された人なんでしょうか。希望者を分母にしての六十——例えば、61.3%なんでしょうか。

もし、希望者ということであるのであれば、いわゆる予約された方が、何%ぐらいの方が一応希望されたのか。その辺の数字をまずお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 藤井議員の接種率に関する御質問にお答えをさせていただきます。

本市の昨年の12月末現在の高齢者の人口を基に分母にしております。その数字が1万28人となっております。

そのうち、先ほど、午前中申し上げました数字につきましては、現在のところ1回目を打たれた方が、6月11日現在の一番新しい数字になりますが6,149人ということで61.3%、2回目を完了された方が2,315人ということで23.1%という数字を出しているところです。

この接種の人数の把握につきましては、国が用意しておりますワクチンの接種記

録システム、VRSって通常呼んでおりますが、このシステムが国が用意をしております。その上がってきた数字による接種者数で計算をしております。

それと、もう1つ、予約の人数ですが、現在、各個別接種をされる病院から、何人ぐらいの予約が入っているのかという調査をしております。その数字が約8,000人になっておりますので、接種希望者の率でいいますと、約8割ということになるかとは思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） どうもありがとうございました。

先日、医療関係者の接種率もやはり84%ぐらいというふうにお聞き——希望率です——とお聞きしたので、そんなもんかなあと。

実際問題として、私はできれば、本当は100%になったらいいなというふうに思っています。ただ、いろいろ御事情もあって、どうしてもアレルギー体質だから不安だとかいうふうなことはあろうかと思えますけれども。もし——先ほど、65歳以上で8割の方が希望されてると、ということは、2割の方が希望されていないんですけども、村田議員のほうからの質問にもあったんですが、その2割の方が本当は打ちたいんだけども、足がないとかいうことで、もし予約されていないのであれば、ぜひ、そういう方を救うというか、それは本人のためでもあるし、免疫をつくるという意味では、集団免疫の考え方からすれば、一人一人のためということにもなると思えますので。ぜひ、その辺もう1回、ちょっとその残り20%の方の実態というのを把握して、もし予約し忘れとかいうのであれば、何とか打てるようにしていただければなというふうに思います。

それと、もう1つは、10月末までに、一応あと残り64歳以下ですね、12歳以上。打ち終わるというお話だったんですけど、1つは、ワクチンの量は確保されてますか。それと、よく問題であった打ち手の問題は大丈夫なんでしょうか。そこはどのような状況になっておりますか、御質問します。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、ワクチンの量は確保されているかという御質問についてでございます。

これにつきましては、せんだって、知事と19市町の首長会議が開催され、知事の

ほうから説明があったところでございますけど、ワクチン供給は原則的に——今国のほうでは、接種率の高い自治体を優先的に供給されるということでございますので、山口県は十分供給量が——供給が、その量は確保されているという知事からの説明がありましたので、ワクチンの量の確保は、十分確保できているということをお答えしたいと思います。

それと、打ち手の問題についてでございます。

これについては、本当、年度——昨年末、また、年明けから、美祢市医師会、美祢郡医師会の先生方に御協力いただいております。絶大な御協力により、この接種率が確保できているというふうに考えております。したがって、打ち手の問題、それらも含めて、十分打ち手のほうの問題はクリアできると思っております。

で、個別接種を中心に進めるということをお答えさせていただいたところでございますけど、現在、個別接種を中心にということでございますので、平日の時間外の接種の対応及び休日接種の対応について御協力いただき、また、十分その調整も行っていておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 先ほど、藤井議員の質問の中で、医療従事者の接種率が80%ぐらいという御発言があったかと思いますが、本市における医療従事者の接種率につきましては、他市に出て医療に従事されている方等もありますので、正確な母数のほうは把握できていないところなんですけど、国のコロナ接種の基準によりますと、総人口の約3%が医療従事者であるという、国のほうが数字を出されています。その数字を美祢市の人口に掛け合わせますと、約701人ということになるんですけど、現在のところ、2回目を終了された方が706人ということで、美祢市におきましては、国の平均より医療従事者が多いということも見てとれるんですけど、国の数字を基に計算した接種率については100.7%と、100%を超えることがあってはおかしい数字なんですけど、100.7%ということ——という数字になっているという状況です。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の志賀部長の御説明なんですけれども、後でまたデジタル

に関連するんですけれども、わざわざ国の基準か何かで仮の数字をベースに計算しなくても、医療従事者が何人この美祢市にいらっしやっっていうことでやれば済むんじゃないかなと。そういうデータを着実に、もう、すぐに集めるという意味で、デジタル化っちゅうのも必要だろうと思うんですね。だから、そこは後でまた、デジタル化をどういう使い方をするんだとかいうことで議論させていただきたいなと思います。

それで、もう1点だけ、市長にお聞きしたいんです。

それは、先ほど村田議員の質問のときに、市長の考え方としては、集団接種については、安全・安心を第一に、したがって、今の個別の接種の状況を見ながら関係各所と相談して判断しますと、こういう御答弁だったですね。今、このコロナ——ウィズコロナのこのときっていうのは、まさに非常事態というか、平時ではないと思うんです。

で、何を最優先するかっていうことを考えたときに、唯一というか、今考えられる唯一のコロナの防御策としては、このワクチン接種だろうと、そう思うんですけれどもね。もし、そういうふうに市長もお考えになるならば、いかに早く全員に打つかっていうことが、一番まず考慮すべき考え方じゃないかなと。

すなわち、私は、12歳から15歳、中学生もしくは16歳から18歳で高校生なんですけれども、その中学生・高校生については、少なくとも、昔よく学校での集団接種があったんですけれども、やはり医師会の当然御協力の下に、もう、学校で集団で打つというのが最も効率的っていうか効果——効率的なことじゃないかなと。

夏休みといえば、例えば、クラブ活動とかあると思うんですけれども、夏休みになる前ぐらいに、もし集団接種か何かで打てるのであれば、安心してクラブ活動とか夏休みの授業、課外活動とかにも参加できるんじゃないかなと思うんですね。

したがって、もう一度、中学校及び高校という、ある程度もう人数もまとまっている、そういうところでの集団接種について、ぜひ考慮願って、皆さんの協力の下にやればというふうに思うのですけれども、この点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の集団接種に関しての御質問にお答えしたいと思います。

個別接種が——個別接種で本市は進めて、接種率が向上——順調に推移してるといことは、これ、当初の想定よりも接種枠を、医師会の先生方、また市立2病院のほうにも枠を広げていただいた結果、接種率がアップしたという状況がございます。1日も早く、望んでらっしゃる方がワクチン接種を終えられるようにということとは私も同感でございますが、これは、どうしても打ち手の問題、また、安全面の問題等々いろいろございます。

この中学生・高校生の接種方法につきましては、学校医、美祢市医師会・美祢郡医師会の先生方及び教育委員会とも十分調整させていただいて、それぞれ皆さん、1日も早くという共通認識はお持ちでございます。いかに適切な方法で進めていくかということは、この場で十分な議論を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、集団接種については、十分な議論を重ねてとおっしゃいましたけれども、十分な議論もそれはすべきでしょうけれども、議論だけやとって日がたったらしょうがないんで、もう、私は集団接種をやられたらどうかなと思うんですけど、市長として、やはり、それよりも今の個別接種のほうで十分対応できるし、それで何ら問題ないし安全であるということで、もう結論づけられているんなら、そういうことではつきりおっしゃって、とにかく着実についていうか、やられたらええと思います。

とにかく、やっぱり協議する、議論するは大事です。でも、最終的にはやはり、特にこういう時間っていうか——がキーになるものについては、どこかで決断してやるということになりますんで、ぜひ、その辺をお願いしたいなというふうに思っています。

一応、ワクチンについては、冒頭の市長の説明もありましたし、村田議員からの質問もありましたので、私は、質問はこのぐらいで終わらせていただきたいと思います。

次に、デジタル化の推進について質問をいたします。

菅内閣になりまして、まず、目玉として総理大臣が言われたのが、このデジタル化の推進ということでございました。

首相官邸の「デジタル改革」という広報がありますけれども、それによりますと、

まず、デジタル庁を創設すると。これはもう法案も決まりましたし、9月1日、一応創設ですね。2番目に、行政のデジタル化ということで、1つは、全国規模のクラウドに移行するという。もう1つは、自治体システムの統一・標準化ということでございます。

日本に数多くの自治体があり、それぞれが今まで独自のシステムを運用していたということで、なかなか——例えば、昨年の1人10万円の配付ということについても、自治体によっては、いろいろ手間取ったりというふうなこともございましたけれども。

もし、統一のシステムで、どこに誰がいるんだというのが分かっておるのであれば、もうボタン1つで、もう今日決まったらあしたにももう配付ができるという、そういうふうなことが、多分このデジタル化の推進というか、この自治体システムの統一・標準化の狙いだらうと思うわけです。これはすぐにはできませんので、今後、5年間でやるということで明言をされています。

それと併せて、何のためにデジタル化をするかっていうと、行政改革というか、規制改革ということで、書面とか押印、対面、その抜本的見直しと。

既に、従来、市のほうにお出しする書類で印鑑ついて出してるところが、もう一応、4月以降、もう印鑑要らなくなりましたっていうふうなことも何回か経験しておりますけども。そういうこととか、業務の効率化、あるいは住民サービスの向上と、こういうふうになってます。

そして、もう1つ、非常に重要なのは、このシステム化っていうのはハードの面ですね。いわゆる端末、そして、それをつなぐ回線。こういうハード面も当然必要ですし、それを動かすソフトというか、さらにそれをメンテしたりという意味でのIT、こういうデジタルに精通した技術者、こういうものがかなり必要になってまいります。そういう意味で、国では、公務員のデジタル職というのを新たに設けて採用するという事になっているようでございます。

あと、マイナンバーカードの利用の促進と。これなんか、もう何年も前に総務省がマイナンバーカードを普及するといつて、もう10年来ぐらいなるんだけど、一向に普及しないということですけども、これを改めてやると。

それと今、実際にこのコロナ禍で、教育現場でも行われてますけれども、小中学校の学童・生徒にIT用端末を1人1台。で、全国で9,000人のサポーターを準備し

ますよと。あるいはテレワークをやります。さらに、スマホなんかを利用するという前提になれば、携帯電話の料金を値下げしますと。このようなことが、この総理大臣官邸の「デジタル改革」の中には、はっきりとうたってございます。

そして、山口県でも、去年の4月1日に、山口県デジタル推進局の設置がされてきて、山口デジタル改革ということで、ビデオでどういう未来像というか、どういうことを積極的にやっていきますという、そういう広報もなされております。そういう状況、国・県の状況を受けまして、美祢市でも、この4月1日にデジタル推進部が発足をしております。

こういう背景の下に、とにかく今、業務の改善等もひっくるめてデジタル化を推進していこうということにはなっておりますが、何となくデジタル化って言えば、それだけで作業が進むというふうな、何か甘い幻想みたいのがあるんじゃないかなという、正直、私はしておるんです。

やはり、これを推進しようと思うと、こういうデジタルには、やっぱり技術的にも精通し、システムの的にも非常に精通した人も必要ですし、やはりハード面、ソフト面、開発するにもお金も要ります。

さらに、もう1つ問題は、一方で、どうしてももうデジタルにはついていけないというか、スマホを一生懸命便利ですよと言っても、いやいやもうスマホは要らんと、もう普通の——前の何て言うんですか、ガラケーですか、これで十分だという方もいらっしゃる。だから、そういうデジタル弱者といいますか、こういう人たちに、いかにその気にさせるかっていうことも必要になるかというふうに思うわけですね。この辺が相まって初めて、このデジタル化っていうのが進むと思うんです。

そこで、市長及びデジタル推進部長にお聞きしたいんですけども、今美祢市でデジタル化を推進をしようということで、部もできましたし、いろんな場面でおっしゃってますけれども、市長の中に具体的に、今までこういう、例えば行政の手続なり行政の業務なりを、今後デジタル化を進めることで、こういうふうに具体的に変わりますと。そういう——要は、今とデジタル化ができた後の業務、あるいは市民生活の違いっていうか、こうなりますっていう具体的な何かイメージ、これがおありだろうと思いますので、具体的に、将来のデジタル化になったときのイメージを語っていただければというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

デジタル——行政のデジタル化っていうのは、もう世界標準で進んでいこうかと思っております。

デジタル化によって、将来どういうことになるのかという御質問でございます。

大きく、このたびの国の示しているデジタル推進、また、私どもが考えてるのは、1つは、市民生活の利便性の向上、そして、行政運営の効率化でございます。それとあと、地域課題の解決につなげていったり、情報通信基盤の拡大ということもあろうかと思いますが、まず、市民生活の利便性の向上についてです。

端的に言えば、行かない——市役所のほうに行かない、書かせない、待たせないというような市民サービスをイメージしていただければと思います。どうしても、スマホの不得意の方は、そこにもう職員は集中するようになろうかと思います。いわゆるそういうことを念頭に申請手続、納付手続も含めて、この電子化、行政のオンライン化、ワンストップサービスの推進、そして、窓口業務を全て電子化というのが将来的なイメージになろうかと思います。

行政運営の効率化については、いつでも、どこでも、誰とでもというようなイメージになろうかと思います。

ICT活用による業務の効率化、問合せ対応窓口、対応業務の効率化、これ先ほど田辺部長も説明しましたように、ビジネスチャットとかの活用も含めてでございます。ですから、コミュニケーション——コミュニケーションの活性化、あと、意思決定の迅速化が挙げられようかと思います。

それと——ですから、あつてはならないんですけど、水道で道路を掘り起こす。そして、それにはもう道路整備も併せてとか、そういった行政の連携もそこで可能ではなかろうかと思います。

そして、こういうデータ、行政が持つてるデータをオープンにするということがデジタル化の将来の目標であろうと思います。そして、オープンデータを積極的に市民の皆様を活用していただいて、地域における課題解決につなげていくということも、将来的にはあろうかと思います。

それとか、それによってサービス連携の拡大、だから、例えば人を運ぶのと物を運ぶのは、もう一体化していくとか。それとか、もうドローンの積極的な活用であ

るとか、そういったことも加速的に進んでいくものと思っております。将来のイメージ的には以上でございます。

あと、人材の確保の問題とか、資金調達の問題とか言われましたけど、それについては、田辺部長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（竹岡昌治君） どうしますか。答弁はいいですか。（発言する者あり）いいですか。すみませんね。挙手だけじゃなくて、声かけてください。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 人材の問題、資金の問題とか、それはまた後でお聞きしたいと思ってるんですけど。デジタル推進部長の、このデジタル化を進めてのどんな行政になるかというイメージ。

先ほど市長のほうからお聞きしたんですけども、もし、部長のほうで何か付け加えるようなことがあれば、ぜひ、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 藤井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

デジタル化を推進して、将来どのような社会になるか、行政はどのようなかということですが。先ほど市長が申し上げたことが、ほとんどのいろんなことを表現をしているのではないかと。

究極なことを言えば、家にいながらにしていろんなことができる。わざわざ遠くまで行って、こういうことをしなきゃいけないというようなことが、今と比べて、格段の違いが出てくると。

もちろん、家にいながらにして、スマートフォンですとかインターネットで、いろんなほぼ全ての手続、行政的な手続、それから行政以外の手続もできるようになるでしょうし、お金を払い込んだり、あるいは、逆にお金を受け取ったりというようなことも、家にいながらにしてできると。今までいろんな苦勞してやっていたことが、デジタル化でできるようになってます。

そのことによって、空いた時間は、もう本当に人間でないとできないようなことに力を入れることができるんじゃないかと。趣味もそうでしょうし、いろんな——ちょっとなかなか例示は難しいんですけど、人間でないとできないことに、時間を割けるようになるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、市長並びに部長のほうから、将来のイメージということでお聞きしました。

質問の仕方が悪かったんかもしれないんですけど、私お聞きして、今のデジタル技術を使えば、こういうことはできます——できるでしょうという、そういう未来予想的なお話をされたんじゃないかなと。

私は、本当は聞きたかったのは、市長が、あるいは部長が、こういうことをデジタル技術を使って推進していくんだ。要は、明るい未来じゃないんですけども、美祿の将来をこういうふうにするんだっていう、その意思っていうか、それを実は聞きたかったんです。

一般的に言えば、今のこの技術があれば、今言われたようなことはできるかもしれませんが、でも、本当に推進するかどうか、こういうふうなことをやるかどうかは多分、行政の長である市長なり、あるいはこのデジタル化を推進される責任者である部長が、どうしたい、どうするよというのが意思がなければ、結局は世間一般、ほかの市ではこうやってるから、じゃあうちもこうしようか。国がこう言ってるから、じゃあそうしようかとかいうことになっちゃうんじゃないかなと。

やっぱり一番大事なのは、これをどういうふうにやっていきますよっていう、そういう明確な意思表示じゃないかなって思うんですね。だから、そういう意味で、ぜひ本当に、こうやろうということでの発信というか、お願いしたいなというふうに思います。

それで、デジタル推進部というのができました。

次の質問ですけど、じゃあ4月に発足して、まだ僅か2か月ぐらいですけども、一方で、国のほうが9月にデジタル庁が。で、はっきりシステムを統一するんだとかいうふうな方針も出てます。県のほうもそれに沿ってやろうとしています。

で、まず、この2か月の間に、推進部として具体的にどのようなことをされて、今後、例えばシステムの統一とかいっても、それ国のほうからの具体的な提案がなければ動けないかもしれないんですけども、一応どういう工程でこのデジタルを推進されようとしているのか。

その辺は実際、今現在どんなことをされて、今後、例えば統一化という5年間の間の工程で、いつ頃何をという、その辺はどういう計画になっておるかお聞きしたいと思います

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

デジタル推進部デジタル推進課ができて、今までどんなことをやったか。今後、どのような動きをするかというような御質問だったと思いますが……（発言する者あり）

デジタル推進課の役割は、まずは、これまで——これまでもいろんな部署で、個別にデジタル関連施策というのをやっておったというふうに認識しております。ただ、それが関連——それぞれが個別にされてきて、うまく関連してなかったということも現にあったかと思えます。それらを整理統合して、庁内を統制して、全庁一丸となって推進できる体制の構築を図って、実際に推進していくことが大きな役割であるというふうに考えております。

それで、4月に発足しまして、まずはその体制づくりに着手いたしまして、美祿市DX推進本部というのを立ち上げまして、これ、市長が本部長で、以下副市長、部長級職員で構成しておるものですが、この推進本部を立ち上げまして、これで主に今後何をやっていくかということなんですけれども。

まずは、このデジタル化というのは、どうしても国、県と歩調を合わせてやっていかないと、美祿市独自でこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいっていうことをやっても、効果が出ない、いきめがいかないというものですので、どうしても国、県と歩調を合わせて、国が示されてます自治体DX推進計画、今後5年間でこういう——こういうことをやります、何点か。重点項目は6項目掲げておられますが、その中に、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体行政手続のオンライン化、自治体のAIや業務の自動化を行うRPAというのがあるんですが、これの利用促進、それと、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、これを重点6項目の事項として掲げられておって、それに合わせて、地域社会のデジタル化、デジタル弱者への対応、デジタルデバイド対策、格差解消対策といいますが、これをやっていこうということで、国が示されておりますので、それに対して、市の——美祿市の、それに対応したDX推進計画っていうのを策定、今年度中に策定する予定にしています。

この策定に当たりましては、国から標準的な指示書、マニュアルのようなものが夏頃示されるようになっておりますので、それに基づいて、美祿市のDX推進計画を

策定するということで、今後動いていくことにしています。

で、その計画は5年間、令和7年度までの5年計画になる予定ですので、その中で、これについては何年度まで、これについては何年度までということ、具体的に掲げていくようになると思いますので、現時点ではまだ、例えばオンラインの共通化については、いつまでということはまだ申し上げられませんが、この5年間の中で、具体的に掲げていくという予定にしております。

それと併せて——ですから、具体的には、今年度末には、美祢市のDX推進計画というのを策定しますが、それと同時に、当面、すぐにでもできることは着手していかうということ、本議会で補正予算に計上させていただいておりますけれども、公共料金の支払いのキャッシュレス化に取り組む——これから、すぐにでも取り組もうかということにしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、田辺部長のほうから御説明ありましたように、これはもうシステムの標準化とか統一化とかいうのは、あくまでも国のほうからの指針というか、具体的なマニュアルですか、それが出て、初めて美祢版のDX推進計画っちゅうのはできると思いますんで、ぜひ——先ほど、夏ぐらいには国から出るということで、今年度中には美祢版をとということなので、ぜひ、それはやっていただきたいっていうか。もし、それができた暁には、議会のほうにも報告していただければというふうに思います。

で、そうはいうものの、できることから着手ということで、先ほど、公共料金のキャッシュレス化は、補正予算で今期進めるというお話でした。

実は私、病院に行っても思うんですけども、現金しか駄目なんですよね。これ、私の場合は美東病院ですけども、何とかならんのかなとちょうど思ってたら、一応もう病院——公立病院及び窓口のいろんな住民票とか何かの、そのキャッシュレスを一応もうやりますということなので、ぜひ、一刻も早くお願いしたいなというふうに思ってます。

それと、先ほど、市長のほうから説明ということでの指示もありましたが、1つが、このデジタル化を進めるに当たって、国でもデジタル職というのを新たに設けると。あるいは、もう民間から、デジタル庁には半数ぐらいのデジタルに精通

した、そういう人材を雇い入れるというふうな話がありました。

多分、美祢市におきましても、この辺のいわゆる人材確保というのが、今後体制づくりということと、もう1つは、そういう人材の確保、育成、大事だろうと思うんですけれども。この辺は、何か外部のほうから特別に招聘するとか、あるいはコンサルタントを雇うとか、何かその辺の人材確保については、今何か考えを——お考えはおありでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

外部からの人材確保についての御質問だったかと思いますが、これまで本市では、担当職員に対しIT関連の研修に参加させるなど、デジタル関連の知識向上やノウハウの構築を図ってきたところでありますが、このたびの行政のデジタル化・DX推進の波は、市の施策全般について大局から効果的に取り組む必要があり、施策の立案に当たっては、事業選定や手法の検討等、高度な専門的な知識が必要と考えております。

このことから、美祢市DX推進本部では、アドバイザーとして外部の専門的知識を有する者を置くことができるとしております。これは要綱で、そのように規定をしております。

本市では、本庁舎や総合支所の整備を行政のDX推進の絶好の機会と捉えており、アドバイザーの選定に当たっては、本庁舎等の整備事情を熟知している総務省の地域情報化アドバイザーという職に任命されている方でありまして、現本庁舎整備アドバイザー、また、総合支所のほうの有識者会議のメンバーでも——メンバーにもなっていらっしゃると思いますが、その方に、DX推進のアドバイザーに就任していただくことにしております。

この専門的——外部の専門的人材の活用については、1人だけではなくて、今後状況に応じては、今考えている方以外の方を外部人材のアドバイザーとして推進本部に置くということもあり得るかというふうに考えておりますが、今のところ1名を外部からの専門人材として招聘するように考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 最後の質問になりますけれども、先ほどからも指摘しており

ますが、どうしてもこういう新しい技術っていうか——を進めようとしては、それについていけないというか、そういう方も出てまいります。ただ、そういう人もひっくるめて、何とかやっぱり利用できるようにしていかなければ、真のデジタル化の推進っちゅうのは難しいかなと。

最後の質問ですけれども、このデジタル弱者への対応っていうか、これは、何か具体的な対応策とかいうのはお考えになっておるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

デジタル弱者への対応についてであります。

行政のDX推進に当たって大きな課題となるものは、デジタル機器を所持しない、または不得意、使うことが難しい方への対応、いわゆるデジタルデバイド対策というふうに国のほうは言っております。これは、デジタルの格差解消をするものであります。

これは、国におかれては、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針で、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が掲げられており、重要な課題であると認識しているところであります。

幾ら市がデジタル化を推進し施策を展開しても、利用される市民の皆様が様々なサービスを受けられる環境がなければ意味がありません。

したがいまして、今後、携帯電話通信事業者と連携したスマホ教室等の開催、あるいは地域に出向いてスマホのアプリの普及、それから、マイナンバーカードの普及に係る取組を実施する考えであります。

いずれにいたしましても、デジタル弱者への対応を進めるに当たっては、デジタル社会を難しく考えるのではなく、簡単・便利ということを実感していただけるよう分かりやすく丁寧に説明し、進めることが最も重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） デジタルデバイドに対する対応というのは、今おっしゃったとおりだと思います。要は、あとは、それをいかに具体化してやるかということでしょう。

例えば、スマホ教室の場合は、そういうスマホのメーカーとかに頼んで教室を開く。ただ、どういうふうに、そういうデジタルデバイスの方を集めるかっていうところとか、普及でも、やはりどういうふうに——普及員か何かを設けて回るかとかいう、その辺はもう具体策だろうと思うんで、ぜひ、やはりやっていただければというふうに思います。

もう時間もなくなりましたので、まとめなんですけれども、今お聞きして、とにかく国も県も、そして美祢市も、本気でこのデジタル化に取り組むという意思表示は感じましたし、本当にしっかりやるということが必要だろうと思います。

したがって、ぜひ推進課を中心に、まずは体制をつくっていただいて、DX——各部署からDX推進員を集められて、今までばらばらだったシステム等を整理統合して、もうできるだけ同じシステムでいろんな情報がやりとりできるように、そして、その情報を本当に有効に活用できるような、そういうことを構築していただければと。

私の会派みらいは、村田議員ともよく言うんですけれども、やはり、この美祢市の未来をいかに本当につくっていくかっていうか。そのための大きな手段がこのデジタル化の推進ということだろうと思いますし、それによって、若い人を中心に呼び込むというふうなことをぜひやっていきたいなと思います。

できれば、1つでも2つでも、あそこしかないなっていうか、とにかく横並びじゃあ、はっきり言ってもう生き残れないと思います。何か突出して、美祢市はこういうのがすごいなっていうふうな、そういう何かデジタルにおいても目玉をつくっていただければというふうに思いますけれども。

本当にこのデジタル化は、今、国も県も市も本気でやることです。市長、どうか本当に先頭に立って、このデジタル化を、この5年の間にしっかり作り上げていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時10分まで休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時10分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力くださいますようお願いいたします。

一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党の山下です。本日は、発言通告書に従って質問させていただきます。

まずは、1番目です。

2019年12月、文部科学省によって、GIGAスクール構想が打ち出されたんですけども、当初は、世界的に見ても日本の学校に——日本の学校におけるICT活用というのは、38か国の先進国で構成されているOECD、経済協力開発機構の中でも最下位ということでした。

このような状況を打破するために、政府は1人1台端末整備、そして、校内通信ネットワークの整備を推進するために、補助金を導入して加速させようとなりました。そこにコロナ禍が相まって、これが追い風となって、今一気に加速して、それが実現しようとしています。

その中で、現在美祢市においても、教育現場で1人1台のタブレット端末が配られて活用が始まっているところであります。これが始まって、今現在どのような具体的な使い方というか、利用がなされているか、現状をお聞かせいただけたらと思います。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えをいたします。

るる、山下議員のほうからも、国のコロナ禍におけるタブレット端末の子どもたちへの取組は加速されました。

美祢市においても、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を加速し、本市では、令和2年9月末には、市内の全ての児童生徒に1人1台タブレット端末の導入を完了したところでございます。各学校への高速通信と全ての普通教室におけるWi-Fi環境の整備に着手し、令和2年11月から順次運用を開始して、令和3年3月に全ての学校において完了したところでございます。

また、貸与したタブレット端末を家庭に持ち帰って学習をする際、通信環境を充

実させるための補助制度を立ち上げ、令和3年3月末までに新たにWi-Fiを整備した家庭に補助するなどの取組を進めてまいりました。

また、これらの環境整備とともに、教育委員会事務局主催のタブレット端末の活用研修や各校の校内研修などにより、教職員のICTリテラシーやICTの活用スキルの向上にも取り組み、昨年10月以降は、各学校で貸与したタブレット端末を活用した授業に取り組んできたところでございます。

各学校での活用事例としては、これまでも行っておりましたインターネットを介しての調べ学習を1人1台のタブレット端末を活用することで、教科の授業はもちろんのこと、様々な学習場面で رفتり、令和2年度に、算数・数学において、一部の学年で試験的に活用したAI型の学習教材ソフトにつきましては、令和3年度予算で議会の皆様に御承認をいただきましたので、全学年の国語、算数、数学、理科、社会及び英語の教科に拡充して導入し、授業のまとめや振り返りの学習、朝学での個別学習及び家庭での復習などに活用しております。

また、ウェブ会議用のアプリケーション等を利用して、市内外の学校をオンラインでつないでの交流活動や合同授業に活用したり、自分で撮影した写真や作成したグラフなどのデータをプレゼンテーションソフトなどで発表資料として作成し、それぞれの端末上で共有しながら発表し合う学習などにも活用しているところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 今の説明で、今どういった使い方がされてるか分かったんですけども。ただ、現場のというか、実際にお子さんたちからの声を聞いたら、一教科しかまだ使ったことがないよとか、また、うちは1回も使ったことがないよとかですね。中には、タブレットのケースをもらったけど、持ち帰る用のですね、持ち帰ったことがないという事例もあります。

そして、30人学級ぐらいのクラスになりますと、数学のソフトを立ち上げて、そして、クリックして次にいこうとしたら、かなりの人数フリーズしてしまったとか、Wi-Fi環境にもよるんだと思うんですけども。こういった個別最適化と名を打ったシステムが個別の足を引っ張るという事例が出てるわけです。

こういうふうな中で、理想は確かに、今中本教育長が言われた使い方を全てやれ

ば本当にいいんでしょうけど、実際問題、現場ではなかなかそれがいかれてないと、そういうことがあります。これは、やっぱり学年とかクラスとか、そういう学校単位での何かしら、やっぱり何かこう足並みがそろってないというような表れではないかと思うんですけど、この点はいかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の端末の利用状況における学校、学年クラス等の格差の問題についてお答えをさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、先ほど申し述べましたとおり、コロナ禍によってGIGAスクール構想が前倒しとなりました。当然、その中であって、学校の通信環境、さらには個別の教師のスキルの問題等については、当初から課題として挙げられていたところでございます。

現在、児童生徒に貸与しているタブレット端末は、全ての学校、学級で活用していることは事実でございますけれども、使用頻度等については、それぞれの学校で——学校、学年等で差が見られております。

先ほど答弁したような活用事例も、全ての学校で一律に行われているものではなくて、現実には、児童や生徒数、学級数などの学校規模の違いや、ICT活用に堪能な技術を持った教員が多く在籍しているかどうかなどの違いによって、授業における活用状況や家庭への持ち帰りの状況において差が見られ、全ての学校、学級でこのような格差が見られないようにすることは、教育委員会としても大きな課題と認識しているところでございます。

教職員のICTリテラシーやICTの活用スキルを高め、これらの格差をなくすために、教育委員会事務局では、令和3年度におきまして、各小中学校のICT教育担当者を招集した研修会を5月、8月、1月の3回実施をしております。この研修会では、導入したタブレット端末やインストールされているアプリケーションの具体的な使い方や授業での活用方法を講義したり、各学校での効果のあった事例を紹介し合ったり、ICTを活用する際の課題等を共有し、解決方法を協議しております。

また、指導主事やICTの専門家であるICT支援員等が各校を訪問して、日頃の授業等でのICTの活用の支援や、先ほどおっしゃっていただいたような、大規模のクラスのトラブルの発生等についても対応に当たるとともに、ICTに関わる校内研修に講師として参加するなどの支援も行っているところでございます。

さらには、市内教員が貸与されたタブレット端末にインストールしている通信用アプリケーションを活用して、オンライン上で効果的な活用事例を共有したり、悩みや課題を投稿し、その解決方法やアイデアを出し合ったりするために、市内の教職員だけが入ることができるオンライン上の場を常時設置したりもしております。このような機会を設けることで、市内教職員全体のICTの活用スキルのボトムアップと、ICT活用に積極的に関わろうとする機運の醸成をしたいと考えております。

今後も、教育委員会事務局が研修の機会などを通じて、教職員のICTリテラシーやICTの活用スキルを向上させるとともに、ICT活用の情報を共有することで、学校や学級における格差をなくし、ICTを日常使いの教材と同じように活用する教職員を育成していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 現場での対策ですね、こんなにいっぱい聞けるとは思いませんでしたけども。

1人1台の端末の、まず環境というのが、元はGIGAスクール構想の中で、将来的にはIT人材の育成というのもしか入ってたと思います。この点で、私のちょっと見解というか、ちょっと提案なんですけれども。

昔から、この美祢市に限らず、子どもの人数の少ない自治体では、部活動が——例えば2つしかないとか、この学校にはあって、この学校にはないとか、文化部は吹奏楽部だけとか。こういった、都会の学校とはちょっと格差があるというか、そういった活動に制限があると。で、それを緩和するために、サッカークラブだとか、各種クラブがあるんでしょうけども。

やっぱり、自分のやりたいことにマッチしてるかとか、また、運動が苦手な子とか、そういう子もいらっしゃいますので、最終的には、このタブレット端末の意義であるIT人材の育成につなげて、例えば、プログラミングを強くしていくような、そういった部活にってしまうとか、または、ちょっとこれは今のWi-Fi環境を使ってなんですけども、その環境を整えば、結構子どもの中でも何かあったらいいなというのは、eスポーツっていうそういった環境。ちょっとハードを設置するのに少しお金はかかりますけれども。

こういった一種の——今の部活になじめない子とか、または、運動が苦手な子の

ちょっと光になるような——設置というか、こういったものにも、将来的にはつなげていけるのかなと思いますけども。こういった点はどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、将来のIT人材を踏まえた活動として、部活動でのプログラミング部やeスポーツ部を創設できないかという御提案でございました。

山下議員、御質問の中での御指摘のとおり、現段階では、部活動数及び今後の生徒数の推移や教職員の配置等、人数等を考えると、どの学校においても、現在の部活動数がマックスであって、新規に部を創設するというのは大変困難な状況でございます。それは、文化部にしても、運動部にしても同じような現状でございます。

併せて、今おっしゃっていただいたような、部活動に指導をすることができる教職員がいないということを考えますと、現時点では、そうした山下議員の御提案については、大変難しいと言わざるを得ません。

しかしながら、ICT教育が進んでいけば、eスポーツとかプログラミングについては、学校の枠を超えた形で、いろんな形のつながりの中で、子どもたちがお互いに学び合うというような共同活動、あるいは学びに向かう、そういった仲間づくりとかいうものも、ICT教育が進んでいく中で、新しい形として、そういう活動が起こってくるということは可能ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 将来的なIT人材育成というのは、もう明言というか、ちゃんと書かれてあることですし、また、美祢市では、例えば、先ほど一般質問にありました防災アプリとかも、もし今から、これから育つ美祢の子どもたちが、すごくプログラミングに強くなったりとかして、地元のアプリを作ったりとかできるようになったら、もうすばらしいことかなと思いますし、美祢市を応援するようなアプリだとかゲームとか、以前、一世を風靡した何とかGoというのありましたね。あれをミネドンを使ってミネドンGoとかですね、ああいうふうなのを作っても面白いかなと思います。

実際、こういうIT人材というのを長い目で育成するとすれば、絶対にそういうふ

うな活動を起こしていかないと、子どももやっぱりそういったものがないと、自分の個性を伸ばす方法が分かりませんし、そういったものは、ぜひ、今後考えていていただきたいなどは思っております。

それで、いい面ばかり今ちょっとお話をしたんですけれども、このICT教育には、絶対にWi-Fiの環境を使ってるという現実があります。Wi-Fiっていうのは無線を使う。無線LANを使えば、これは一応電磁波に当たるんですけれども、一部で、やっぱり保護者の方とか団体が、電磁波被曝っていうことをちょっと取り上げてですね。

要するに、何かと言いますと、世の中、電磁波が出てるものはたくさんあるんですけれども、とにかく小さなお子さんには、やっぱり電磁波という、そういうふうな身体にストレスを与えるような目に見えないもの、いろいろありますけれども、そういったものを受けると、例えば、頭痛がするとか、目まいがするとかいうふうに、そういった症例っていうか——のは、もう本当に確認されてはおるところです、全国的にはですね。国は、こういうふうな悪い面というのは、なかなかちょっと表には出さない、どうしても対策が後手後手に回るんですけれども。

実際に、やっぱりそうやってタブレットを見てて使ってたら、ちょっと気分が悪くなったりとかいうのは、実際に私も近くで聞いたことがあります。だから、そういった子に対しても、例えば、無線LANを長く使うようであれば有線LANに切り替えるとか。あとは、アクセスポイント、物すごく電磁波が出てるんで、そこから切り離す。または、使わないときは、アクセスポイントの電源を切るとか、いろんな方法があると思うんですけど。

これ、やっぱり子どもを守るという点で、何かしら対策が、ちょっと美祿市でも動きがあったらなと思うんですけど、これはいかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 電磁波被曝についての見解ということで、山下議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど答弁しましたように、児童生徒に対してタブレット端末を効果的に活用するため、全ての学校の高速通信と普通教室のWi-Fi環境を整備完了したところです。

児童生徒へのICT機器による電磁波の影響は、タブレット端末だけ——端末からだけではなくて、御指摘のように、整備によって設置されたWi-Fiルーターや家庭

でのタブレット端末を使用する際のWi-Fiルーター、携帯電話やスマートフォンから発せられるものなど、様々なものが考えられます。

議員御指摘の、GIGAスクール構想によって設置されたWi-Fiルーターからの電磁波被曝を含め、電磁波による健康被害の危険性ですが、身の回りにある機器から発せられる電磁波につきましては、世界保健機構、WHOが示した基準を基に、国の電磁防護指針の中で人体に有害な影響を及ぼさない基準値が示され、その範囲内で運用されています。そして、WHOもこの基準値を満たした状態であれば、安全上の問題は無いとしており、現状におきましては、電磁波被曝や健康被害の危険性はなく、安全性は確保されていると考えております。

しかし、議員御指摘のとおり、それぞれの子どもさんの健康状況や特性に見合った対応を、今後は真剣に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） この電磁波被曝の件なんですけれども、中には、電磁波——これ電磁波過敏症っていうんですかね、そういった症状として、医学的には捉えられてるんですけども。それが、ひどい方だと、やっぱり都会で暮らしてても物すごい気分が悪いということで、電磁波のない地域はないですかみたいな感じで、引っ越しされる方まで中にはいらっしゃいます。

そういった中でも、これは被害がゼロではないわけですし、国際がん研究機関、IARCというところも、電磁波による細胞内の酸化ストレスによって、細胞の遺伝子情報の破壊とか、それとか神経系・免疫系の異常をもたらすっていうのももう実証されておりますので、こういったのが、小さなお子さんが、やっぱり成長過程でこういうふうなのを受けること自体は、もう本当によろしくないことではないかと思っております。

ほかの例を取れば、今、携帯電話も5Gって行って、本当に電磁波が前よりも強くなってる。それに対して、対策グッズが山のように今出てますから、それを考えても、やっぱり電磁波って悪いもんだというのは、認識が皆さん、あるとは思いますが。

この中で、できる限り、例えば、もう電磁波の届かないところに、例えば気分が悪くなった子は保健室なんか、あんまりそういった機器を使わないところに避難するとか、そういった場所を設けることも、これから必要じゃないかとは思って

おります。

健康に関して、やっぱりちゃんと準備をして、そして、いいところを伸ばしていく、やっぱりこれは絶対に必要だと思います。

ICTのまとめになるんですけれども、せっかく1人1台、こうやって用意されたタブレット端末ですから、国が想定してないぐらい、美祢市が安全性を確保しながら、何かしら創造性を持って使い倒していくっていう、そういった何か使い方。やっぱり、与えられただけで、高いものを買わされて、そのまま何も使わなかったで捨てるようじゃもったいないですから、しっかり自治体として、何かしら使い方を工夫していくっていう展望みたいなのは、市長、何かありますでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

本市では、先ほど教育長の答弁にもありましたように、令和2年9月末には県内の各市町に先駆けて、また、全国的にも早い段階で、市内全児童生徒に1人1台のタブレット端末の整備を完了し、教育委員会指導の下、各学校でこの端末を活用した授業に取り組んでいるところでございます。

議会の承認をいただきました——いただき導入しましたAI型の学習ソフトによる個別最適な学習や、コロナ禍でのオンライン授業を可能とする技術にもつながるウェブ会議用や、通信用のアプリケーションを活用した遠隔授業、また、タブレット端末の家庭への持ち帰りによる宿題や自主的な学習への活用、持ち帰った端末をオンラインで使用するために、各家庭のWi-Fi環境の整備を促進するための補助など、これまで以上にICTを活用した教育を展開するために、他市町に先駆け、様々な新しい取組に挑戦しているところでございます。

しかしながら、導入期には、どのような取組においても見られますように、ICT教育におきましても、現在は学校間、あるいは学級間の格差が見られ、教育の機会均等を図るためにも、その是正に向けて早急に対応するよう教育委員会に働きかけ、対応を行っているところでございます。

また、先ほど議員から電磁波による児童生徒への健康被害への影響についての御質問をいただきました。

「スマホ汚染」という本も売れてるようでございますが、文科省——現在は、文科省及び医学分野から、ICT機器の長時間使用による目に対しての影響や、就寝前

の使用による睡眠への影響なども示されているところでございます。

ICTの活用に当たりましては、これらのことも含め、児童生徒の健康への影響を配慮した活用をするよう、教育委員会に指示しているところでございます。

今後も、教育委員会と連携を密にしながら、児童生徒の安全・安心を十分に配慮するとともに、誰一人残すことのない個別最適な学びと共同的な学び、そして、好奇心や挑戦する力を育む美祢市ならではのと呼べる創造的な学びのために、ICTを積極的に活用した教育に取り組んでまいり所存であります。

また、議員が御指摘、また御心配していただいた健康への被害、これについても十分な対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

ICT教育ですね。これから人材——これからのIT人材のためにも、そして、子どもたちの夢のためにも、しっかりそういったところをやっていっていただきたいと思います。

美祢市独自の教育ということで、今市長が言われました。毎回、一般質問でさせていただいてます、毎度おなじみの公設塾なんですけれども、このことについて、2番目、お尋ねしたいと思います。

前回3月議会で、ある程度大まかな運営方法等をお聞きいたしました。これ、そこからもう3か月たっております。だんだん運営に近づいてきたと思うんですけれども、3か月前から、また新しく追加したような情報がありましたら教えていただけたらと思います。

○副議長（山中佳子君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

3月の定例市議会におきましては、主にコンセプト、対象者、授業内容、講師、開設場所、開設曜日及び時間帯について御答弁をさせていただきました。

具体的には、コンセプトは、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てる塾であること。対象は中学生であること。そして、授業として、教科指導を行う「知のトビラ」、そして、子どもたちの興味関心を引き出す「好奇心のトビラ」、そして、興味関心に沿って探求学習を行う「挑戦のトビラ」、この

3つの事業を行うということ。そして、講師は地域おこし協力隊制度を活用して、市外から若くて元気な人材を任用すること。開設場所は、美祢駅周辺を考えていること。そして、開設曜日は、部活動が休みの水曜の放課後、そして、土曜の午後の週2回を柱として週5日開設し、水曜と土曜以外は、主に自習ができるようにすること。そして、今年の秋頃の開設を目指していることをお話させていただきました。

今年度に入りまして、4月から、学校と公設塾をつなぐコーディネーターを任用し、また、プロポーザルを経て、5月から運営会社との運營業務委託契約も交わし、9月から開校できるよう現在準備を進めているところでございます。

3月定例市議会以降、具体化された内容といたしまして、塾名、月謝、場所、カリキュラム及び開校に向けたスケジュールについて御答弁をさせていただきます。

まず、この公設塾の塾名ですけれども、ローマ字小文字表記で「minetoミネト」としました。この塾名には、5つの意味を込めています。

1つ目は「美祢のトビラ」という意味で、この公設塾minetoで、子どもたちの好奇心や挑戦する力を育むことを通じて、美祢市自体の未来のトビラを開くという意味です。

そして、2つ目は「嶺に上る」つまり、美祢の語源である山の頂に登るという意味で、挑戦することを山に登ることに見立て、挑戦し、失敗から学び、何度でも挑戦する子どもたちのたくましい心を表わしています。

そして、3つ目は「美祢の生徒」つまり美祢の子という意味で、公設塾minetoに通う子どもたちが、美祢で育ってよかったと思えるような塾にしていきたいというふうに考えています。

4つ目は「美祢と一緒に」英語で言えばwithという意味で、地域の方々をはじめ、たくさんの大人のサポートをいただき、一緒に活動していくという意味です。

そして、5つ目は「ト」を英語の「to」のトゥとして「美祢to」、美祢から先につながっていく子どもたちの未来を意味しています。

この塾名に込めたこれらの思いを大事に、地域の皆様と一緒に子どもたちを育んでいきたいと考えています。

次に、月謝についてですけれども、今議会の補正予算に計上させていただいていますが、月額が1,500円としたいと考えております。基本的には、実費相当を御負担いただくという考え方で、主に水分補給のための飲物代ですとか保険加入料、そ

して教材費等の必要経費分を月謝として徴収させていただくよう考えております。

そして、開設場所につきましては、市内どこに住んでいても通えるよう、美祢駅周辺の既存施設の活用を検討することとしていましたけれども、6月から消防庁舎が新庁舎に移転をしましたので、旧消防庁舎を活用して開設をしたいというふうに考えております。駅から近いこと、そして、塾に必要な教室数が確保できること。そして、直前まで稼働していた施設であることから、イニシャルコストをかけずに開設できること、こちらが大きな理由になります。

ただし、永久にこの旧消防庁舎を活用することを前提としているわけではなく、現在、美祢駅周辺のにぎわいづくりについて議論が進められていることから、今後のまちづくりの計画に合わせて、別の場所に移転することも検討していきたいというふうに考えております。

それから、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育むカリキュラムについてです。

子どもたちの好奇心を刺激し、学ぶことへの興味関心や意欲を引き出し、それを具体的に小さな挑戦につなげ、失敗しても大丈夫なことに気がついたり、できることが増える喜びを感じたりする中で、挑戦する楽しさ、学びの大切さ、自分の思いを実現する喜び、そして、仲間の大切さなどを知り、それがさらなる学びや挑戦につながっていくという、この学びと挑戦のサイクル、こちらを回していくことで実現をしていきたいというふうに考えております。

このサイクルにより、子どもたちは、自分で自分の学びをマネジメントできるようになり、それぞれが描く未来へ向かって挑戦する力をつけていきます。

そのために、「知のトビラ」、「好奇心のトビラ」、「挑戦のトビラ」、この3つの授業を互いに連携させながら効果的に組み合わせ、生徒一人一人の学びをしっかりサポートしていきます。

そして、開校に向けたスケジュールですけれども、9月開校に向けて、まず、夏休み前の7月中に、各中学校で生徒向けに説明会を実施します。塾の概要ですとか、スタッフ紹介のほか、簡単な模擬授業を体験してもらおうと思っています。

そして、夏休み期間中の7月下旬から8月中旬にかけて、美祢地域・美東地域及び秋芳地域の3か所で、体験入塾と保護者説明会をそれぞれ1回ずつ実施する予定でおります。また、それらに参加できない方向けに、オンラインでの体験入塾、そ

して、保護者説明会も実施しようというふうに考えているところでございます。

具体的な日時や場所につきましては、今後、学校を通じて配布するチラシですとか、MYTでお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 3月議会よりも、随分具体的な内容になって見えてきたと思います。

そうしますと、今度、この旧消防庁舎がまず最初の教室としてということなんですけども。そこまでの——美祢市、結構遠いところに住んでらっしゃる秋芳・美東地域の方もいらっしゃいますが、移動手段については、何かこういうふうにしてくれというのはあるんでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

通塾の移動手段につきましては、開設場所である旧消防庁舎から比較的近い大嶺中学校及び伊佐中学校の生徒については、徒歩や自転車での通塾を想定していますが、それ以外の中学校の生徒につきましては、公共交通機関を利用させていただくことを考えております。

主に、部活動が休みである水曜の放課後と土曜の午後の週2回、この塾の柱となる「挑戦のトビラ」と「好奇心のトビラ」の授業を開設し、そのほかの平日夕方は、勉強したい生徒がいつでも来られるような体制を取り、塾としては、全部で週5日開設することを考えています。

部活動のない水曜日は、美東中学校及び秋芳中学校からは、路線バスのあんもないと号を利用して、美祢駅に夕方4時半頃に到着することができます。また、厚保中学校及び於福中学校からは、JR美祢線を利用して、美祢駅に午後5時過ぎに到着することができます。それぞれの公共交通機関の帰りの便の時間帯が午後7時前後であることから、この午後5時過ぎから午後7時前の時間帯に授業を行うことで、徒歩や自転車での通塾が困難な地域の生徒についても通塾をすることが可能というふうに考えております。

本市は市域が非常に広く、公共交通機関が整っていない地域も多いため、バスの停留所やJR美祢線の駅から自宅が離れている子どもたちについては、停留所や駅か

ら保護者の迎えが必要にはなってくるかと思えますけれども、例えば、美東地域の自宅から美祢地域の塾まで、保護者による往復の送迎が必要とかっていうことにはなりませんので、保護者の御負担は軽減できるのではないかなというふうに考えております。

土曜日の午後につきましても同様に、公共交通機関を利用して、午後2時半から午後4時半頃の時間帯を中心に授業を設定することで、どの中学校区の生徒も通塾が可能というふうに考えております。

そして、この柱となる水曜日と土曜日の授業の時間帯以外につきましては、主にタブレット端末を活用した自主学习を「知のトビラ」として行うことを想定しています。個別最適化学習が可能なAI型教材ソフト、Qubena（キュビナ）を市内全中学校で導入しておりますので、それらを活用し、分からないところがあれば塾スタッフに聞いたり、友達と教え合ったりということが出来ます。

なお、交通事情等で通塾が難しい場合には、オンラインでの受講を可能としたいというふうに考えております。

昨年度、GIGAスクール構想実現のため、1人につき1台のタブレット端末を整備し、持ち帰ることも可能にしていますし、また、市内の公共施設にはフリーWi-Fiも整備いたしました。このタブレット端末を活用し、家庭や最寄りの公民館等の施設からオンラインで受講することで、子どもたちの学びの選択肢を狭めることのないよう、できる限り柔軟な対応を取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 移動手段について、お話分かりました。

ただ、現実問題として、秋芳・美東地域ですね、結構な時間かかると思います。バスも直通ではありませんでしょうし、途中途中停まったりもしますし。

あと、この時期まだちょっと、これからワクチン接種とかいろいろあって、コロナの状況どうなるか分かりませんが、このまま、もしちょっとコロナの状況が長引くことになれば、1か所に皆が集まるということ自体も、ちょっと抵抗があるのかなというのがあります。

コロナが収まるまで、また、ワクチンがみんな打てるまで、代替措置というか、秋芳・美東は、仮に場所を押さえて、それで何とか、その時期だけでもリモートで

乗り越えるとか、いろいろあると思うんですけども。この点、小さいことですが、一応御用意があるのかなというのはあるんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

今、議員から御指摘がありましたように、コロナ等のこともあって、なかなか1か所には集まりづらいなというような思いもあるかもしれませんし、例えば、自習のためだけに、美東地域から塾まで行くっていうのは、確かに時間のロスにもなるかと思えます。なので、水曜日と土曜日以外の開校日については、基本的には、美祢地域の生徒の自習を想定をしているところです。もちろん、美祢地域以外の生徒についても来塾は可能ですけれども、部活動終了後の時間帯には公共交通機関がありませんので、来塾は難しいかなというふうに考えております。

そのため、美東地域・秋芳地域の生徒の自習対応につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、オンラインでの受講を想定——主に想定をしているところでございます。

オンラインで塾のスタッフに質問できるようにしたり、また、塾に来ている美祢地域の子どもたちとつないで、一緒に切磋琢磨できるような環境をつくったりするなど、オンラインでも、オフラインでも学ぶ環境がしっかり確保できるように工夫をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 分かりました。

9月からの開校というのをすごく楽しみにして、本当に何かちょっと話を聞いただけでも、本当に公設塾も市がやっていくことかということで、何か物すごく斬新な感じがします。やって、また難しいところもあるかもしれませんが、しっかり対策を考えながら、いい塾にしていってもらえたらと思っております。

それでは、次の質問です。

5月31日に、厚生労働省がコロナワクチン接種可能年齢を12歳に引き下げております。これを受けて、全国の自治体でも、最初は16歳から64歳の範囲を12歳まで引下げたということで、年少者のほうを先に接種を開始しようという動きもあると思えます。

美祢市では、先日、本会議で市長が言われましたように、6月中にクーポン券—

—接種券を16歳から64歳の方をして、そして、それから12歳以上っていうふうな順番で言われたんですけれども。

確かに、12歳以上っていうのが後からの情報だったので、そういう順番になっているのかなというのもあるんですけども。集団生活をしているのは、どちらかというと年少のお子さんたち、小中学生のほうが多いと思いますので、これは市の裁量というか——で、接種券の発行を若い人からっていうふうに変更というか、そういった動かし方はできないものかと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

6月中には、まずは16歳から64歳までの方の接種券を6月中に配布し、その後、新たに対象となった12歳から15歳までの接種券を追って発送すると——する予定としておりますということで説明させていただきました。

これ、接種順位ではなくて、接種券の発送をどうするかという御説明でございますので、あくまでも接種順位は、12歳及び中高生は接種順位を上げておりますので、優先的接種でございますので御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 分かりました。

先日、山口県が全国で初めてとなる県内全高校生を対象にしたPCR検査が実施されて、美祢市の近隣におきましても、近隣の高校から陽性者が出たという報告を受けております。

実際に、やっぱりこうやってPCR検査を実際にやってみると、ゼロではないということも多いということで、ワクチン接種が全員2回を完了するまでの間でも、本当に、早急に小中学生にもPCR検査の実施が求められるのではないかとはい思うんですけれども。

高校生の実施を受けて、速やかに小中学生のほうに予定を立てた自治体もありますので、どうか美祢市としては、小中学生に対するPCR検査の予定があるのかどうか、それを含めてちょっとお答えいただきたいんですけども、よろしく申し上げます。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、山下議員の美祢市の小中学生に対するPCR検査についての御質問にお答えをいたします。

議員申されたとおり、このたび山口県は、公立・私立を問わず、県内の高校生を対象にPCR検査を実施されたところです。

本市内の小中学生であります。校外活動を含めた学校生活の実態として、小中学生は高校生に比べると活動範囲が狭く、その範囲も限定的な傾向があるのではないかと考えております。

また、現在の市内の感染状況を鑑みたときにも、子どもたちの感染リスクは、他市に比べると高くはないものと判断しております。しかしながら、今後、医師会、学校医などの関係者とも調整をしながら、必要があれば、今後PCR検査を実施していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ワクチン接種が全員に行き渡るまでも、本当に油断は大敵ですし、受けたからといって、本当に100%は予防できるわけではないので、本当に危機感を持って、PCR検査がいつでもできる体制っていうふうなのは、ちゃんと整えておくべきではないかと思えます。

ここから先は、ちょっと私の本当に大きな提案というか、ちょっと現実味がない提案かもしれませんが、ちょっとお聞きいただいて、質問、お答えいただけたらと思います。

今、全国的に考えれば、都会のほうでは医療体制が逼迫してるところでは、コロナ感染で自宅療養中に、悪くなったら言ってくださいねって言われてるにもかかわらず、悪化してそのまま死亡してしまったという例もございます。美祢市においては、そういった事例はないのかもしれませんが、自宅で、例えば、学校を子どもさんが休んで自宅療養してる。それはコロナにかかわらず、そういうことあると思うんですけれども。

そういった中で、本人の状態というか心の状態、または体の状態というのを把握するのに、最初言ってたICT教育の今のタブレット端末、これリモート機能がついてるということですので、しかも、生徒さんが持って帰れるというところがメリットではないかと思えます。

これを使って、例えば、担任の先生が、大丈夫かとかいうふうに、これを使って声をかけたり、そして、ソーシャルワーカーの人が個々に悩みがないかとか。それから進んで、医師の方がオンライン診断をすると、この発想は、ちょっとこの当初予算で出てました、妊婦さんに対するオンライン診療というところでちょっと気づいたんですけども。

この与えられたタブレット、いかに使っていくか、使い倒していくかっていう面でちょっと1つ、こういった提案をさせていただきたいと思ってるんですけども、これは、実現いかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御提案について答弁をさせていただきますと思います。

議員御指摘のとおり、全国で、コロナの自宅療養中に容態急変後、死亡事例等が報道されております。せつかく1人1台タブレットがあるので、病院と連携してオンライン診察ができないかについて答弁したいと思います。

議員御質問のオンライン診療は、機材や通信環境の面では、ほぼ可能な状況にあると考えられますが、これを運用するに当たっては、まず、医療機関が可能かどうかの調査が必要です。その運用方法の構築など、細部の調整を行う必要があります。

また、タブレット端末は、現在、子どもたちの学習用として貸与されているもので、ソフトウェア等の機器のセッティングや子どもたちへの使い方の指導等も必要となってくるため、現時点で、直ちに診療行為としての活用は難しいのではないかと考えております。

しかしながら、これまでも美祢市内において、コロナ禍での臨時休業や自宅待機中にタブレット端末を活用して、学校の先生と子どもたちがオンラインで健康観察等を行う活用事例もあり、子どもたちの見守りが行われております。

今後の感染状況等を注視しながら、タブレット端末を活用した児童生徒の健康観察など、コロナ禍における子どもたちの安心・安全を守るための方策を教育委員会として検討してまいりたいと思っておりますし、先ほど来出ておりますデジタル推進に当たって、そうした利活用も横串を刺した上で検討がなされるのではないかと期待もいたしております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 正直、こんなに前向きに答弁いただけるとは思いませんでした。本当、すごく感動しております。

子どもたちの教育と健康についてということで、このたびは質問させていただきました。使えるものは使う、そして、元を取ると言ったら変ですけども、本当に無駄にしないということもしていかなきゃいけないと思います。

美祢市においても、本当に自然が豊かで、そういった資材いっぱいあるのに、なかなか使えてない。これが美祢市なのか、美祢市のいいところであり悪いところだと思いますので、どうか、子どもに関しても使えるものを使って、しっかり見守っていただけたらと思っております。

本日の私の一般質問は以上になります。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、3時15分まで休憩をいたします。

午後3時04分休憩

午後3時15分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○9番（猶野智和君） 無党派の猶野智和です。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

本日5人目です。皆さん、大変お疲れのところだと思いますが、もうしばらくお付き合いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速、本題に入らせていただきます。

まずは、岩永温泉「カルストの湯」の入浴時間について質問させていただきます。

岩永温泉「カルストの湯」、皆さん、よく御存じのことだと思います。秋芳町岩永地区にある温泉施設です。一応、区分的には美祢市の高齢者福祉施設ということになっているようです。

ここについて、利用者の方が大変、近年多く、ここをよく利用されてる方が多い

ということで、あるとき、私のところにそこをよく利用される常連さんのような方が——その常連の代表といたしますか、いろいろな意見があるのでちょっと聞いてくださいということで、お聞きしたんですが、ここの施設について、まずは、概要——施設の概要及び利用状況について、執行部のほうから御説明をお願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、猶野議員のカルストの湯の施設の概要及び利用状況について、お答えをいたします。

まず、美祢市高齢者福祉施設「カルストの湯」の概要について御説明をさせていただきます。

カルストの湯は、旧秋芳町におきまして、高齢者及び地域住民の健康増進及びレクリエーションの場を確保し、市民の健康及び福祉の増進を図り、もって地域の活性化に資することを目的として整備され、平成15年の4月にオープンした入浴施設であります。

この入浴施設につきましては、岩永温泉を源泉として、泉質はアルカリ性単純硫黄冷鉱泉となっており、利用される市民の方々はもとより、市外からの利用者からも好評をいただいているところでございます。

本施設を利用されるに当たりまして、入浴日は、祝日・年末年始を除く月曜日・水曜日・金曜日・日曜日の週4回、入浴時間を10時30分から19時30分、なお、日曜日につきましては、次の月曜日の開館に備え、浴室及び浴槽の清掃作業を行うため、入浴時間を17時までとしているところでございます。

次に、この施設の平成30年度以降の利用者数の状況についてですが、平成30年度は1万4,096人の利用者総数に対し、市外の利用者が2,494人、令和元年度では、たまたま前年と同じ利用者数になっておりますが、1万4,096人のうち、市外利用者が2,510人、令和2年度におきましては、年度当初からの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び入浴設備の故障等による臨時休館の影響もあったため、利用者数は1万1,305人、そのうち市外利用者が2,178人ととどまったところでありますが、例年、利用者は約1万4,000人程度で推移しているところであります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御説明ありがとうございます。

大変多くの利用がある施設であります。高齢者福祉施設ということで、地域の高齢者を中心とした憩いの場であるというだけではなく、市外からも多くの方が来られていると。

利用されている方にお聞きしますと、泉質がすごくいいと。その方いわく、この近辺じゃ一番いいと。その方が言われている個人的感想ですが、そう言われておりました。何ととっても、また市民からすると利用料が安いと。ここで、市外の方は大人の方で400円なんですけど、市民は半分ですから200円、1回200円、かつ、これに回数券がありますので、2,000円の回数券が12回分になりますから、単純に割りますと、実質的に回数券を利用すれば160円から170円ぐらいで利用できるという、非常に市民からとるとメリットの大きい施設であるということで、利用者の中に地元の方といますか、地元は秋芳町になるんですけど、実際聞いてみると、場所的な理由もあって美祿地域、伊佐の方ですとか河原の方、あの辺りの方も実際たくさん利用されていらっしゃるということを聞いております。

実際に私のところに、先ほど来られた方という方も、実は秋芳町の方ではなくて美祿の伊佐の方です。特に働いた後、汗を流した、日中働いた後に利用するのが非常にいいということで、御相談に来られたんですけど。何が御相談という話になったら、その方が言うには、利用時間がちょっと短いと、夜終わるのがですね。入浴時間が、規定では、日曜日は午後5時までですが、それ以外の月・水・金は夜の7時半まで。7時半までに出なければいけないということなので、実際お仕事を終えて利用するにはちょっと終わるのが早いということで、その辺りどうにかならないかというお話だったんです。

私も改めて、市内のほかの入浴施設はどうなのかなと改めて調べてみますと、美祿地域には道の駅おふくの於福温泉がございます。美東町にはトロン温泉、サファリランドの近くでございます。これはいずれも終わりが21時——午後9時まで営業されております。それに比べますと、やはり、7時半までに出なければいけないというのは、ちょっと仕事終わりには難しいかなと。今の季節でいうと、まだ明るい、太陽が光が出てるうちに出なきゃいけないという状態なので、この辺りを利用して利便性を高めることはできないかというお話です。

このあたり、利用される方に含めて、利用の便宜をさらによくするために、この

あたり、執行部としては、入浴時間の変更等について何かお考えはないか、お聞きいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、猶野議員の入浴時間の延長に関する御質問にお答えをいたします。

猶野議員もおっしゃられたように、市内には入浴施設が3つあります。美祢地域に道の駅おふく、美東地域には美祢市秋吉台リフレッシュパーク内の景清洞トロン温泉、秋芳地域にはこの施設、カルストの湯が運営をされているところであります。

各施設の入浴時間につきましては、道の駅おふく及び景清洞トロン温泉については21時まで、カルストの湯については19時30分となっております。

高齢者福祉施設であるカルストの湯と、道の駅おふく及び景清洞トロン温泉、それぞれの施設の設置目的や管理運営体制の違いから、また、先ほど申されたように入浴料も異なりますように、単純に比較することはなかなか難しい面もあると考えているところであります。

また、カルストの湯は供用開始以降においても、これまでの間、入浴時間の見直しに関する要望が2件提出されており、その中でも入浴時間を21時までとするものが含まれており、入浴時間の在り方について議論がなされたところでありますが、その結果といたしまして、21時までの時間延長には至りませんでした。オープン当初は年間2区分に設定され、18時30分までであった入浴時間は年間を通じて統一、入浴時間を1時間延長され、現在の19時30分までに見直しが行われたところであります。

先ほど申しましたように、道の駅おふくや景清洞トロン温泉と同等の取扱いに変更することは幾分困難かとは思いますが、市民の利便性の向上といった点を鑑みますと、今回、御提案いただきました入浴時間の延長に関しまして、今後、運営主体であります「カルストの湯」運営協議会にお諮りをし、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 確かに、こちらの設立の経緯では、美祢市の高齢者福祉施設

という成り立ちの基本的なところもあり、あとの2つの——トロン温泉と於福温泉は観光色が強いところですね。この2つの成り立ちを、おっしゃるとおり同時並行で比べるのはなかなか難しいところもあるかと思いますが、実際のところは、市民の憩いの場という利用の部分もあるということなので、そのあたりをぜひ鑑みていただきたい。

それと、秋芳町地区は、以前は秋吉台上に大型宿泊施設がありまして、そこに大きなホテルがあつて、そこが大きな大浴場を持ってらっしゃいました。イベントのときなどは、そこをよく利用するということで、秋吉台上で汗を流した方がそちらに、イベントなどに使ってくださいというパターンが多かったんですが、残念ながら、そこが今なくなってしまったということで、地区の中の温泉施設という意味では、以前とはここはちょっと重みが変わってきてるんだと思います。

他の地区と同等のサービスが実現できればいいなと思いますので、ぜひとも運営団体の方とも、ぜひ協議していただきまして、その辺りを差のないようにしていただければなと思っております。

以上で、この件に関しては質問を終えさせていただきます。

次に、産休、育休中の保育事業についてです。

保育園を利用する場合で、産休ですとか育休、御両親の方々、子育てに関してその辺りを御利用されることは大変多いと思います。

産休に関しては、労働基準法に定められた労働者の正当な権利ということで、当然ながら産休に関しては、美祢市においても——産休じゃない——産休ですね。産休に関しては様々な権利を保障するためのサービスがあるというのは存じております。

今日ちょっとお聞きしたいのは、育休のほうですね。育休のことにに関して、いろいろ御質問していきたいと思っております。

まず、保育園の利用と延長保育について、産休、育休についての美祢市の御対応について、御説明のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、猶野議員の産休育休中の保育事業についての御質問にお答えをします。

まず、保育園の利用と延長保育についてであります。

保育園を利用するに当たりましては、子どものための教育・保育給付認定を受ける必要があります。保育の必要性が認められた場合、保育園にどのくらいの時間預ける必要があるのか、保育必要量といいますが——に応じて保育標準時間、最長で1日11時間と、保育短時間、最長で1日8時間の2つに分類をしています。

具体的には、就労を理由に保育園等を利用する場合、保護者が2人とも1か月当たり120時間以上勤務している場合は、保育標準時間が認定をされます。

しかしながら、どちらか一方の勤務時間が1か月当たり120時間を下回る場合には、保育短時間に認定をされます。

このように、保育の利用を必要とする理由によって保育必要量が定められており、妊娠・出産、いわゆる産休中は標準時間となり、育児休業中は短時間となると規定をされておるところです。

待機児童を多く抱える自治体では、育児休業中は、上のお子さんが保育園等に通っている場合でも退園を求められることもあるとのことですが、本市の場合は、通園を継続していただいております。

しかしながら、育児休業で短時間認定になりますと、施設の開所時間中、最長8時間しか預けることができなくなります。

そこで、認定された保育必要量を超えて保育園等に預ける場合には、延長保育を利用していただくということになります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 平成27年に子ども・子育て支援新制度というのができた。今、執行部のほうで御紹介いただいたのが、この制度について御説明いただいたんだと思います。

それ以前と、この制度ができて大きく変わった部分もあるようなので、それ以前のイメージを持っていらっしゃる保護者の方はちょっと違和感——今現在のことを違和感を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、今は平成27年からの新制度で、制度が動いているということだと理解しております。

ほかの都会などにおける待機児童が多いような地区は、育休になったこと自体で保育が受けられないこともある。美祢市においては、それはないと。育休中でも保育を受けることもできるし。ただ、そのときには保育短時間、短くなるというこ

とで、それ以上長く受けるときには、追加延長料金的なものを支払えば長い時間、標準時間を受けることが可能だということだと思います。

ほかの地区は、原理原則、待機児童という大問題があるがゆえに、保育自体ができなくなるということもある中で、美祢市においては、保育はできるし、延長料金を払えば、長い時間も保育ができるということで、ある程度幅のある運用をされているということを理解しております。

このあたりが、市民の皆さんと、ちょっと昔のイメージからあると、ちょっと違和感がある方もいらっしゃるかもしれませんが、この新制度の中では、美祢市は割と幅のある運用をされているということで、私は理解しております。

ただ、この後に話すことに伴って、自分の頭では理屈は理解できるけどっていう部分も残しますが、今日はこれが本題ではないので、ちょっと次に進みたいと思います。

次は、児童クラブの利用についてお尋ねいたします。

児童クラブも、多分、子育て——子ども・子育て支援新制度によっていろいろ変わってきていると思いますが、児童クラブの利用について、産休、育休中の子どもたちの利用について、美祢市ではどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、次の児童クラブの利用についてお答えをいたします。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法の第6条の3第2項におきまして「小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と規定をされております。

これにより、育児休業中は、両親どちらかが昼間家庭にいとみなされ、保護者が就労等により昼間家庭にいない者に該当しないため、児童クラブの利用はできないこととなります。

なお、産休中につきましては、出産予定日の前後各2か月間は利用ができるということになっております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 児童クラブの利用に関しては、先ほどの幅のある運用とは違って、ここは原理原則、利用できないということだと思います。育休中であれば、今、いかなる理由があろうと利用できないということだと思います。

これに関しても、今回質問をするときに——質問することを思いついたときに、地域の方から御相談を受けました。私のところに御相談に来られた御夫婦は、今年、今、赤ちゃんが生まれて保育園に預けて、児童クラブに関しては、今回新しく生まれた赤ちゃんは4人目の赤ちゃんなんですね。4きょうだい——4人目のきょうだいになったということ。上に幼いお兄ちゃん・お姉ちゃんがいるわけです。その子たちが児童クラブに通ってたわけです。児童クラブというのは、新たに生まれた赤ちゃんのために、お母さんは育休を取ったわけです。育休を取ったにも——赤ちゃんのために取ったのに、この制度だと、お兄ちゃん・お姉ちゃんまで、児童クラブに通う権利がもげちゃうんです。

私もちょっと最初話聞いたとき、ちょっと意味が分からなかったんですけど、新しく生まれた赤ちゃんのために育休を取ったら、上の子どもたちもみんな通えなくなってしまいます。4人目のお子さんを育てるために、一生懸命何とかしようと思っただら、今まで児童クラブに通ってた子たちまで家庭に戻ってきてしまうということ。

要は、この制度は、基本的にやっぱり都会の待機児童が多くて、そこが基本的にやっぱり制度の根幹にあると思うんです。不公平がないように育休を取られたら、そこは引いてもらって、ほかの人に順番を譲ってくださいというのが根底にあると思います。かつ、家庭——子どもを育てるのは、まず両親という、そういう考え方ですよね。両親が休んで家にいるんだったら、とにかく、そういう保育施設、保育関係はもう使えませんよという基本的な考え方ですよね。

この2つがあるがゆえの、今のきょうだいもろとも、皆もげるというような状況を生んでしまうんだと思います。

私が最初聞いたときに、すごく違和感を感じて、ほかの方にも相談すると、やはり皆さん、何でと、知らなかったという方も多かったです。

子どもを育てる上で、4人目のお子さんを産んで美祢市に住んでいて、育ててくれている。ほかの制度で子育て支援ということで、美祢市はたくさん支援制度をやっております。そこには、ある程度の予算をかけて、何とかして地元でたくさん子

どもを産んでほしいということで、いろんな制度をやってるんですけど、片や、こういうことがあると、美祢市で子育てするのは、しにくいなと思ってしまう方もいらっしゃるのではないかと考えております。

要は、ケースバイケース、各家庭によっていろいろなパターンがあるということだと思います。

ここに、神戸市のホームページからプリントアウトしたものをちょっと読ませていただきます。神戸市といえば、言わずと知れた大都会でございます。当然、予想するに、待機児童問題等もあると思います。そのホームページのあるページに「放課後児童クラブ（学童保育）に関するよくある質問と回答」というページがあります。この中に、問い「育児休暇（育休）中の継続利用は出来ますか」という質問に対して、答えが「家庭での保育が難しいご事情がある場合は継続利用も可能ですので、遠慮なく施設にご相談ください」という問いと答えのものが載っております。

いろいろ調べてみますと、美祢市のように、原理原則で完全に駄目というところも、自治体もたくさんあります。というか、そっちのほうが多いです、基本的には。でも、中には、こういうように児童クラブに関しても、幅を持たせて運用されているところもあるということだと思います。

そして、以前、執行部にちょっと御質問したときに、美祢市において待機児童とか、そういう問題が起こってるのかっていう質問したときに、美祢市には今のところないと、十分枠はあると。枠がある、かつ、ここで子ども全部、取ってしまう合理的な理由がやはり分からない。

やはり、先ほど言いましたように、中には、たくさんのお子さんを抱えた御家庭もあるし、中には、御両親、健康上の問題も抱えてる方もいらっしゃると思いますし、体のことだけでなく精神的なこともあると思います。やはり、ケースバイケースであって、神戸市の場合は、多分そのあたり事情を聞いて、御家庭に沿った運営をされているんだと思います。

先ほどの、保育園のほうでは、美祢市は割と他の地区に比べても幅を持った運用をされているわけですから、ここの児童クラブに関しても、ほかの地区ができて、ここができない理由は多分ないと思います。先ほど申しましたように、美祢市には待機児童が存在してないわけですから、拒否する理由が分からない。

美祢市は、子育て支援などをたくさんやって、そこの矛盾はないのか。また、外からの移住についても積極的に政策を取られていると思います。移住を募るときに、やはり、お子さんがいるところは、子育てしやすい場所というのは、やはり、そのポイントになってくるところだと思いますので、ここは、当然美祢市でも、将来子どもがたくさん出てきて——生まれてきて、枠がなくなってきたとなれば、都会と同じ状況にもなるかもしれませんが、今のようにインフラ的に余裕があるときには、ぜひ、もうちょっと幅のある運用ができないかという思いです。

このことに関して、執行部のほうで何かお考えはございませんでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の再質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、歴史的には昭和30年代初頭から、母親の就労の増加に伴って、放課後、保護者が家庭にいない子どもの豊かで安全・安心な生活保障が社会問題として取り上げられるようになり、いわゆる学童保育として、保護者等の自主運営や市町村の単独補助による事業として、全国的に広がっていったところに始まります。

その後、放課後児童クラブは、地域の実情に応じて、多様な運営により展開されてきました。その間、国庫補助が開始され、児童福祉法の改正、子ども・子育て支援新制度の施行など、年々充実が図られてきたところでございます。

少子化が著しい今日、3人目、4人目と産み育てていただけることは、市としても大変喜ばしいことであり、子育ての御苦勞も拝察いたしております。

議員御指摘の、育児休業中におけるごきょうだいの児童クラブの継続利用についてですが、体調不良等いろんな御都合もあろうかと思えます。市といたしまして、今後調査しながらですか、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 前向きに御検討いただけるということで。今の状態は、ある意味、門前払いといえますか、制度的にもう駄目だよっていうことで対応されると思いますが、臨機応変ということで、事情を聞いて御相談くださいというような神戸市の表現は、割と私はいいなと思っております。

美祢市は、こういうインフラが余ってますね。保育園もそうですし、学校もそう

ですし、先ほど朝、午前中からお話がありましたように、医療関係も余裕が——新たに打ち手を用意しなくても、従来の医療施設などで対応できていくという、非常に幸せな状況もあるということです。

でも、これ平時だと、特にコロナじゃない平時だと、こういう余裕は叱られるといますか、叩かれる原因になってると。

実際、何年か前に、国から名指しで病院のことについて指摘されたこともございました。けど、あれが本当に正しかったのか、今はこのコロナ迎えると、いろいろ思うところがございます。

美祢市に関しては、このインフラが余ってるというのが、財政を圧迫してるという面も確かにありますが、売りなんだと思いますね。来てください、何するにしても、都会のようなものではなくて、インフラに余裕がありますよというのは、確かに一つの売りだと思います。都会ではどうしても真似ができない、経済的に合理性を追求していったら、結局、今の医療制度になってしまったということもございますので。

話はそれですが、今回、保育園の枠がまだ美祢市はある。あるならば、それを有効にアピールポイントに使いながら、子育てプラス移住政策にも、このあたりをぜひ出していただいて、美祢市の特徴として、売りにぜひ利用していただければと思います。

何でもかんでも経済優先で、その実態に合わせて縮小縮小していけば、気がつけば美祢市は、なくなっていくんじゃないかと、私もちょっと危惧しているところありますので、どこかで、突っ張るのも大事ではないかなと思うところありますので、ぜひその辺りも含めて、市長、政策のほうを進めていただければと思います。

それでは、次の話題に移らせていただきます。

次に、美祢高等学校の跡地利用についてです。

この件に関しては、私は何度も御質問をしております。ちょうど1年前の6月議会でも質問させていただきました。

もう何年経ちますかね、美祢高等学校、閉校になりまして時間が経ちました。運動場は草が生えて、建物も大分傷んできているだろうと思います。でも、秋芳町南部地区にあれだけの広さの土地が眠っているということは、大変もったいないこととございますので、このあたり、ぜひ利用してほしいという思いはずっとございま

す。

ちょうど1年前ですか、市長に御質問したときに、県の建物でございますので、機会があれば県のほうにも話してみようかというような感じでおっしゃっていただいたと思います。

もし、この1年の間に、何かこの件に関してございましたら、御報告いただければなと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の美祢高等学校の跡地利用についての御質問にお答えいたします。

平成27年3月末をもって閉校いたしました美祢高等学校の跡地利用に関する御質問は、これまでも何度となく猶野議員よりいただいております、経緯や協議過程をお答えしているところでございます。

市では今後、公共施設の統廃合を進めていく中で、新たな施設を取得した場合、維持管理費の増加が見込まれること、美祢高等学校の校舎が耐震性を有していないこと等の理由から、美祢高等学校の校舎等を取得し利活用する計画はない旨を平成30年9月、県に報告しているところでございます。

なお、毎年11月に実施されます山口県知事への県予算要望書により、旧県立美祢高等学校跡地の適正な維持管理に関して、敷地内の草刈り等を定期的の実施され、適正な維持管理に努められるよう要望したところ、県より適正な維持管理に努めるとの回答を得たところでございます。

市といたしましては、現在このボールが県にありますことから、今後も県の動向に十分注視するとともに、適正な維持管理に関して求めてまいることとしております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） この件に関しては、本当言い続けたいと忘れられそうで、またかと思われるかもしれませんが、とにかく平成27年ですか、もうかなり——今が令和3年ですから6年ぐらい経ったんですかね。6年、人が出入せずに建物がどうなるか、大変心配なところでございます。

建物自体は、もうなかなか難しい耐震性の問題もありますので、ですから、ここ

は、いっそのこと更地にでもしてくれれば、利用方法が幾らでももっと広がるのかなと思うところもありますので、引き続き市長のほうは、県に出向かれたとき、また県に要望を出されるときに、このあたりもぜひとも念頭に置いて対応していただければと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、私の質問を閉じます。

〔猶野智和君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日と明後日に行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 3 時 56 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月14日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃